

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1 統計データ等からみる交野市の現状

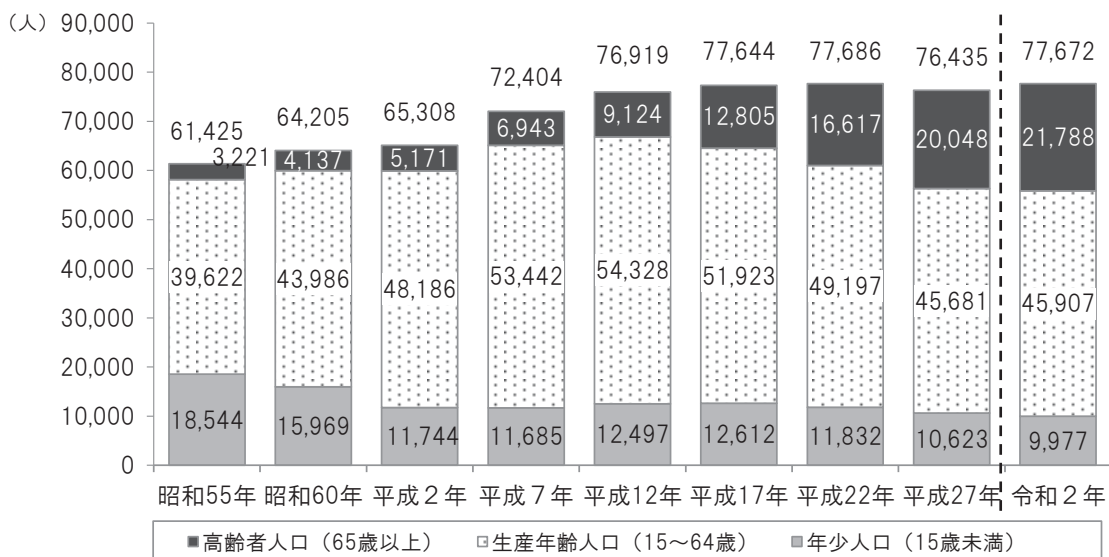
(1) 人口・世帯数の状況

① 人口の推移

人口は、令和2年（2020年）9月末時点で77,672人となっており、近年はやや減少傾向となっています。年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）はともに減少傾向となっているのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加しています。

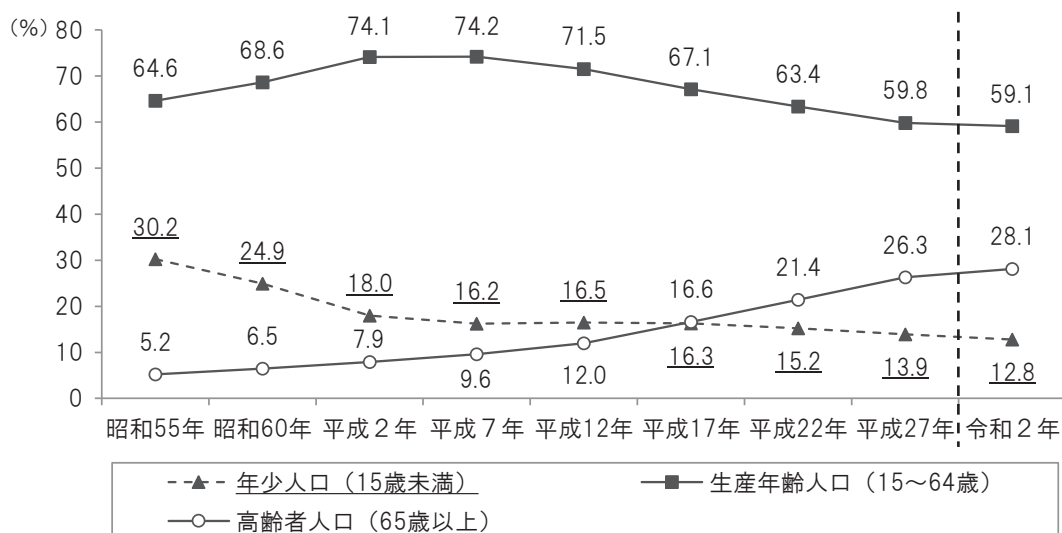
また、総人口に占める割合で見ると、高齢者人口（65歳以上）割合は上昇しており、令和2年（2020年）9月末時点で28.1%と、人口の4人に1人以上が高齢者となっています。

図：年齢3区分別人口の推移

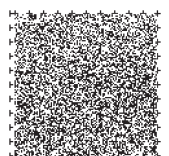


※「年齢不詳」の方がいるため、3区分別人口の合計と総人口数は一致しない。

図：年齢3区分別人口割合の推移



【資料】昭和55年～平成27年：国勢調査（各年10月1日現在）、令和2年：住民基本台帳人口（9月末現在）

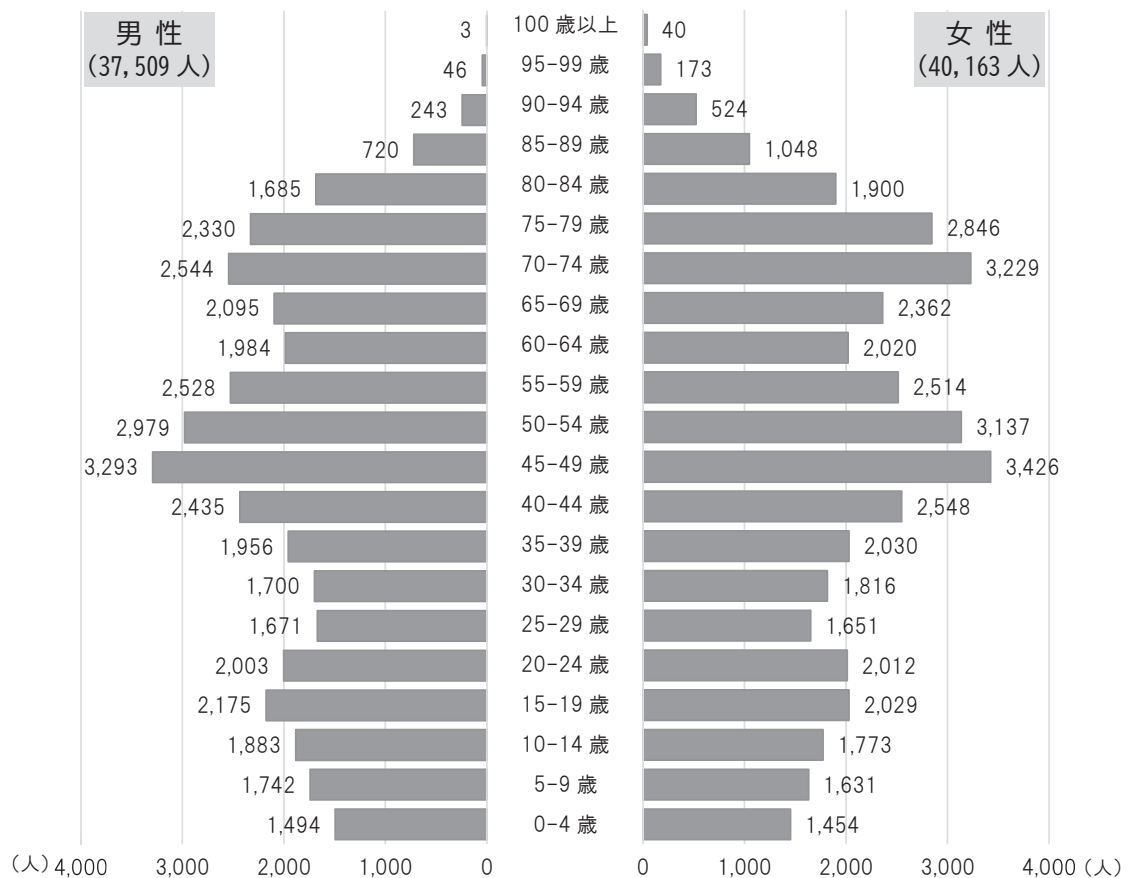


② 人口ピラミッド

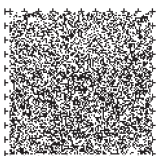
令和2年(2020年)9月末現在の年齢階級別人口ピラミッドをみると、いわゆる「団塊の世代」(第1次ベビーブーム世代:1947~1949年生まれ)にあたる70~74歳と「団塊ジュニア世代」(第2次ベビーブーム世代:1971~1974年生まれ)にあたる45~49歳の年齢層が多くなっています。

今後、5年後には75歳以上の後期高齢者が著しく増加し、高齢者の中での高齢化が進むとともに、団塊ジュニア世代の子ども世代の人口は少ないことから、少子化がますます進むことが推測されます。

図：人口ピラミッド（令和2年（2020年）9月末現在）



【資料】住民基本台帳人口（令和2年（2020年）9月末現在）

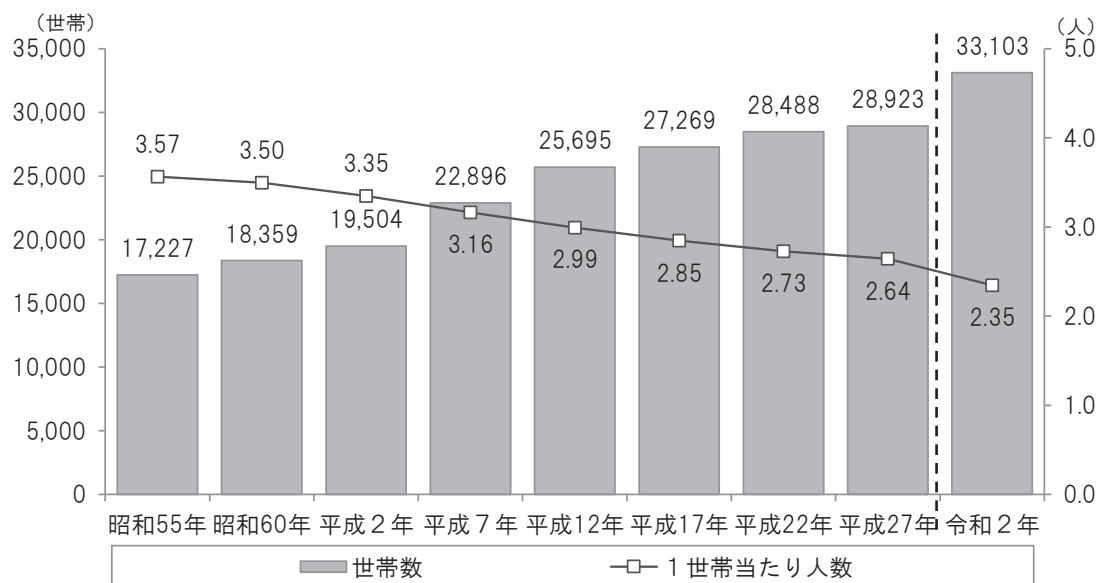


③ 世帯数の推移

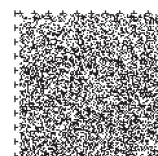
世帯数は、令和2年（2020年）9月末時点で33,103世帯となっており、昭和55年（1980年）以降、増加傾向となっています。

人口が横ばい傾向から近年ではやや減少傾向となっていることから、世帯の少人数化が進んでおり、令和2年（2020年）9月末時点で1世帯当たり人数は2.35人となっています。

図：世帯数の推移



【資料】昭和55年～平成27年：国勢調査（各年10月1日現在）、令和2年：住民基本台帳人口（9月末現在）

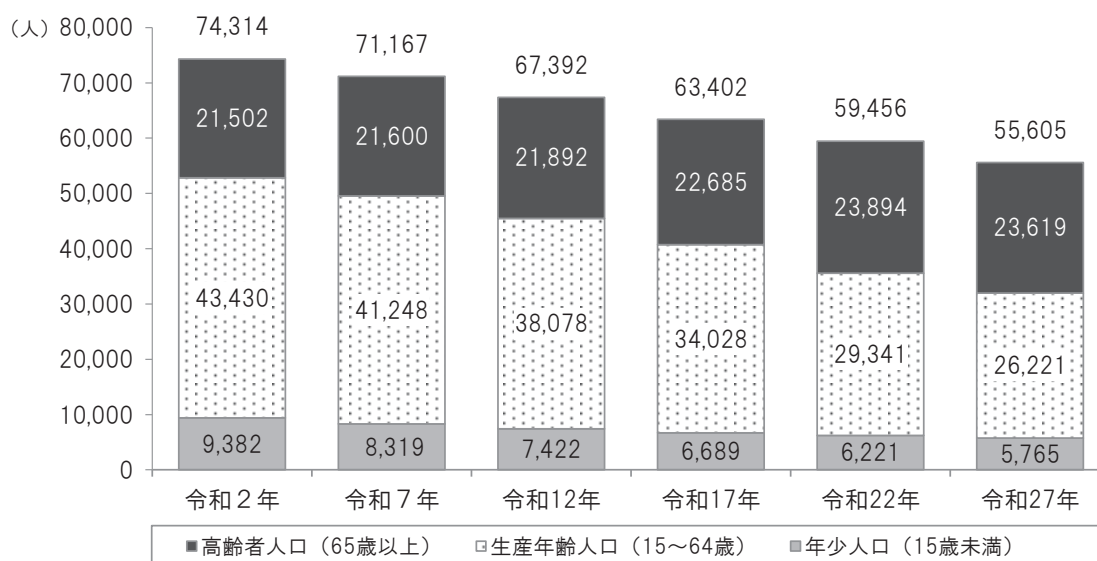


④ 人口推計

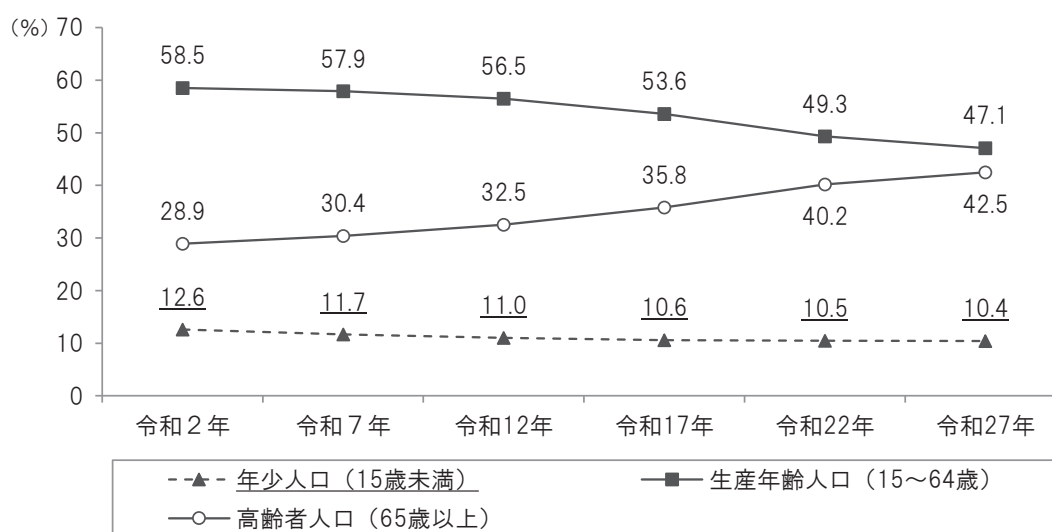
今後の推計をみると、本市の人口は今後も減少を続け、10年後の令和12年（2030年）には67,392人と7万人を下回り、20年後の令和22年（2040年）には59,456人と6万人を下回るなど、急速な人口減少が予測されています。

また、年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴う高齢化率の上昇が見込まれており、15年後の令和17年（2035年）には35.8%と、人口の3人に1人以上が高齢者になると予測されています。

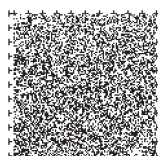
図：年齢3区分別人口の推計



図：年齢3区分別人口割合の推計



【資料】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

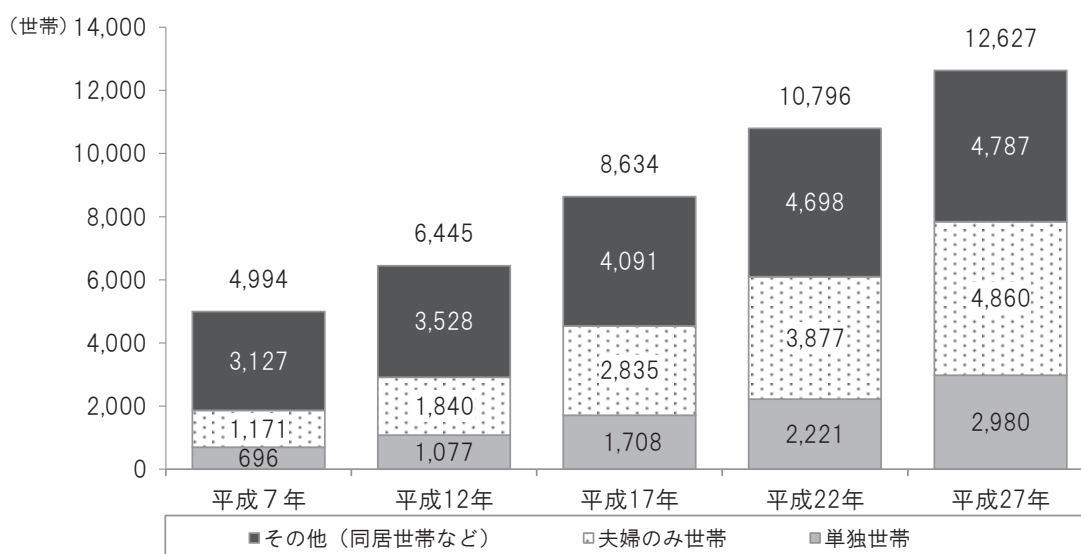


(2) 高齢者、障がいのある人等の状況

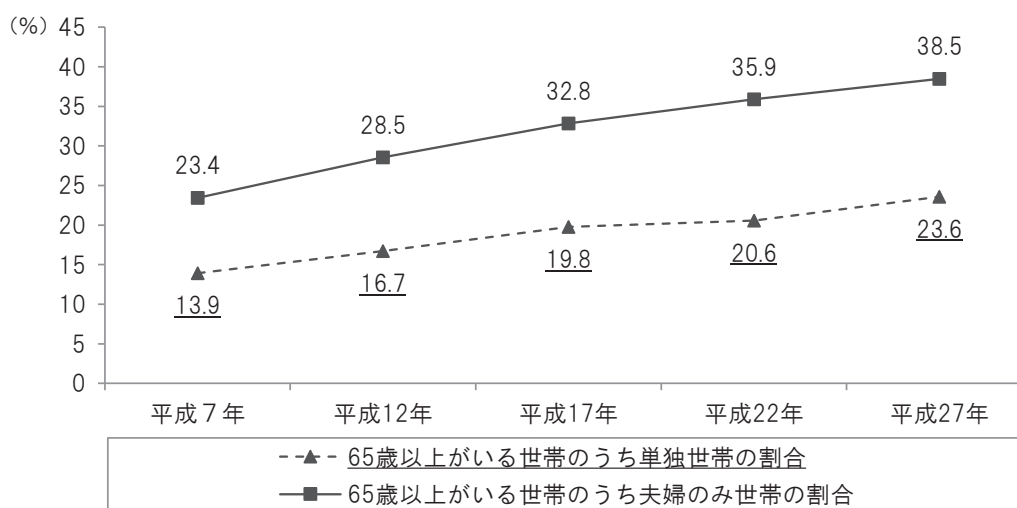
① 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の高齢者がいる世帯は年々増加し、平成27年(2015年)には12,627世帯となっています。また、65歳以上の高齢者がいる世帯のうち単独世帯(ひとり暮らし)や夫婦のみ世帯も一貫して増加しており、平成27年(2015年)には、高齢者がいる世帯のうち、単独世帯(ひとり暮らし)および夫婦のみ世帯が6割以上を占めています。

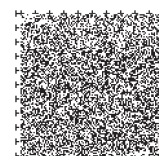
図：高齢者のいる世帯の推移



図：高齢者のいる世帯割合の推移



【資料】国勢調査(各年10月1日現在)



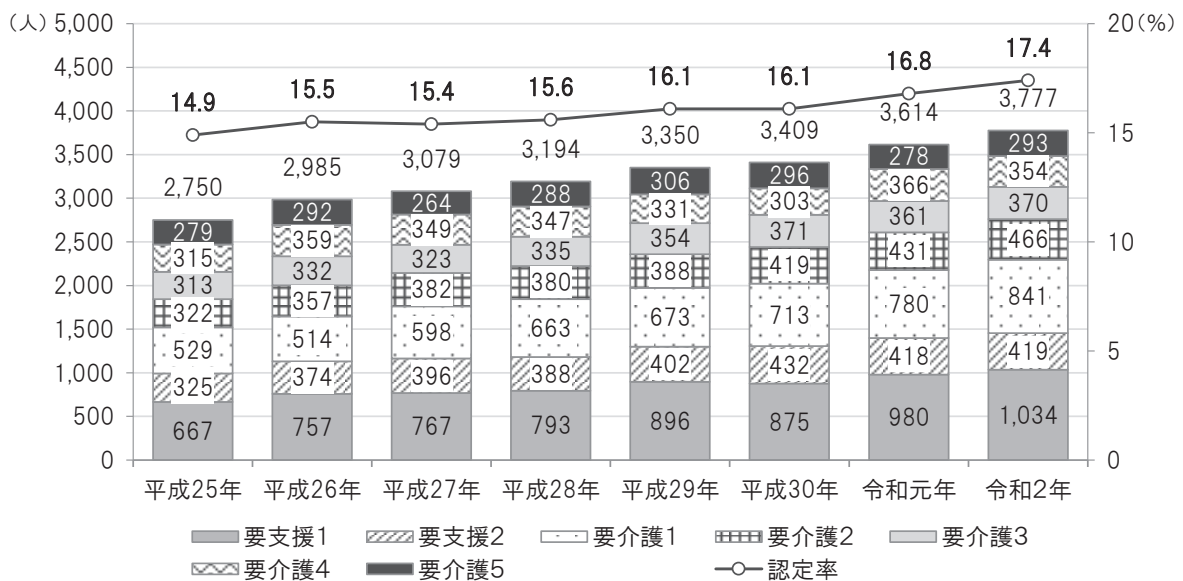
② 要介護認定者数の推移

要介護認定者数の推移をみると、平成 25 年（2013 年）以降、増加傾向となっており、令和 2 年（2020 年）3 月末時点で 3,777 人となっています。

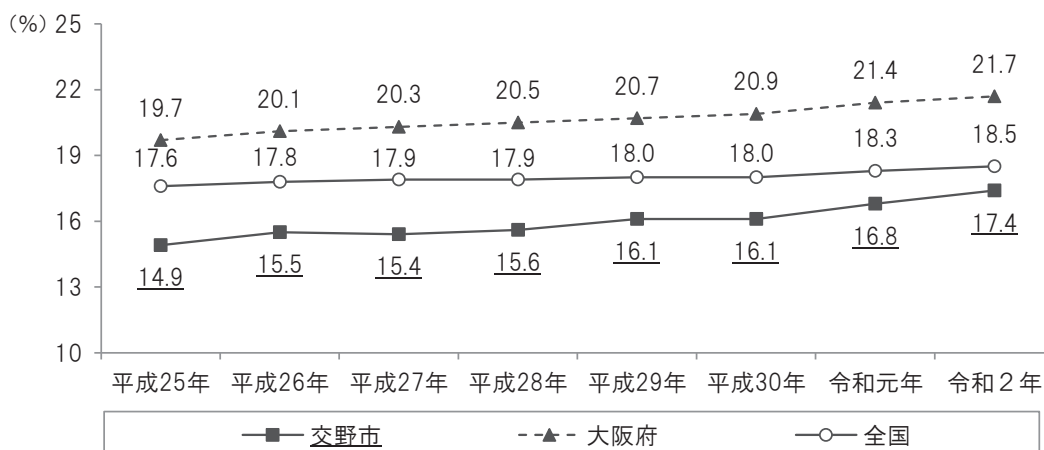
認定率でみると、平成 25 年（2013 年）以降、やや上昇傾向となっており、令和 2 年（2020 年）3 月末時点で 17.4% となっています。今後の高齢化に伴い、さらに要介護認定者数の増加が見込まれます。

また、認定率を全国・大阪府と比較すると、低い数値で推移しています。

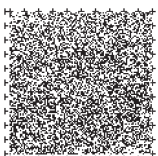
図：要介護認定者数の推移



図：認定率の推移（全国・大阪府との比較）



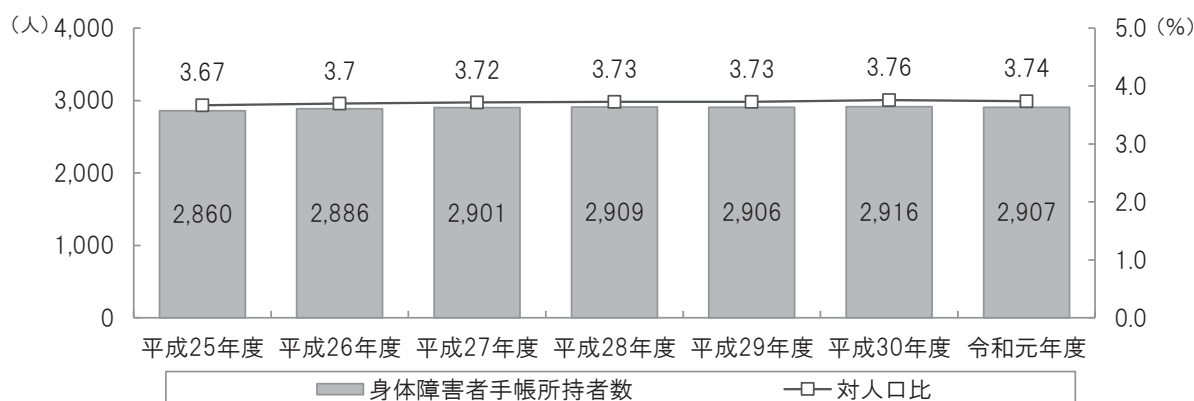
【資料】平成 25 年～令和元年：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（各年 3 月末現在）
令和 2 年：「介護保険事業状況報告（3 月月報）」（3 月末現在）



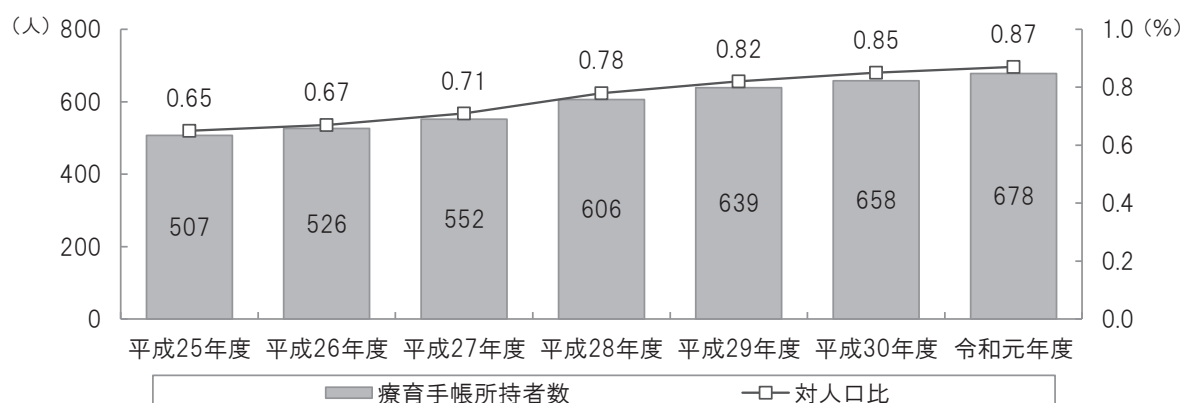
③ 障がいのある人の状況

障がいのある人の状況は、身体障がいのある人（身体障害者手帳所持者）は横ばい傾向となっているのに対し、知的障がいのある人（療育手帳所持者）、精神障がいのある人（精神障害者保健福祉手帳所持者）は増加傾向となっています。

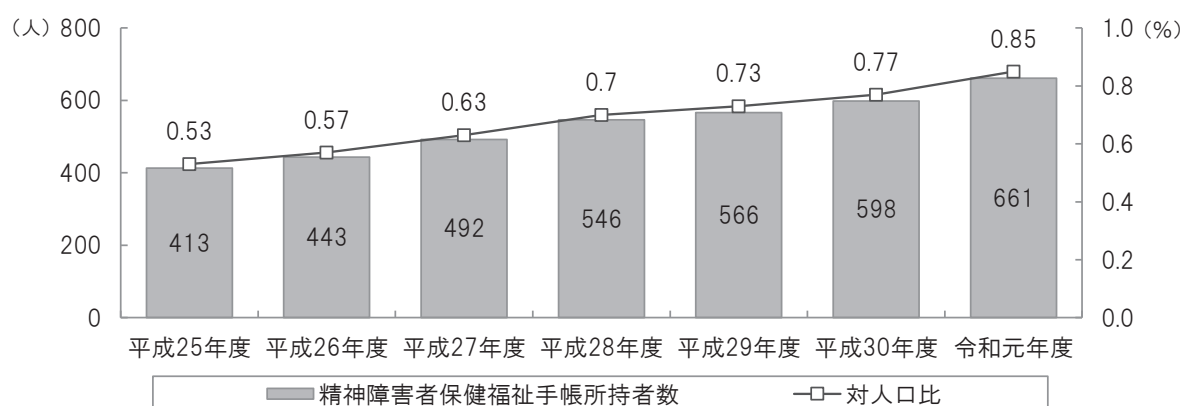
図：身体障がいのある人（身体障害者手帳所持者数）の推移



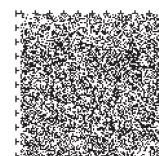
図：知的障がいのある人（療育手帳所持者数）の推移



図：精神障がいのある人（精神障害者保健福祉手帳所持者数）の推移



【資料】障がい福祉課（各年度3月末現在）



④ 子どもがいる世帯の状況

総世帯数はやや増加傾向にありますが、「6歳未満及び18歳未満の子どもがいる世帯」は減少しており、交野市の平成27年（2015年）の「6歳未満の子どもがいる世帯」は2,797世帯、「18歳未満の子どもがいる世帯」は7,779世帯となっています。また、「18歳未満の子どもがいる世帯」のうち、母子世帯・父子世帯を合わせた「ひとり親世帯」（核家族世帯）は890世帯で、18歳未満の子どもがいる世帯数の1割以上となっています。

表：子どもがいる世帯のうち、ひとり親世帯数の状況

	平成22年（2010年）		平成27年（2015年）	
	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)
総世帯数	28,453	100.0	28,869	100.0
6歳未満の子どもがいる世帯	3,053	10.7	2,797	9.7
18歳未満の子どもがいる世帯	8,301	29.2	7,779	26.9
うち母親と子どもの核家族世帯	447	1.6(5.4)	802	2.8(10.3)
うち父親と子どもの核家族世帯	37	0.1(0.4)	88	0.3(1.1)

※（ ）内は、「18歳未満の子どもがいる世帯数」に対する比率

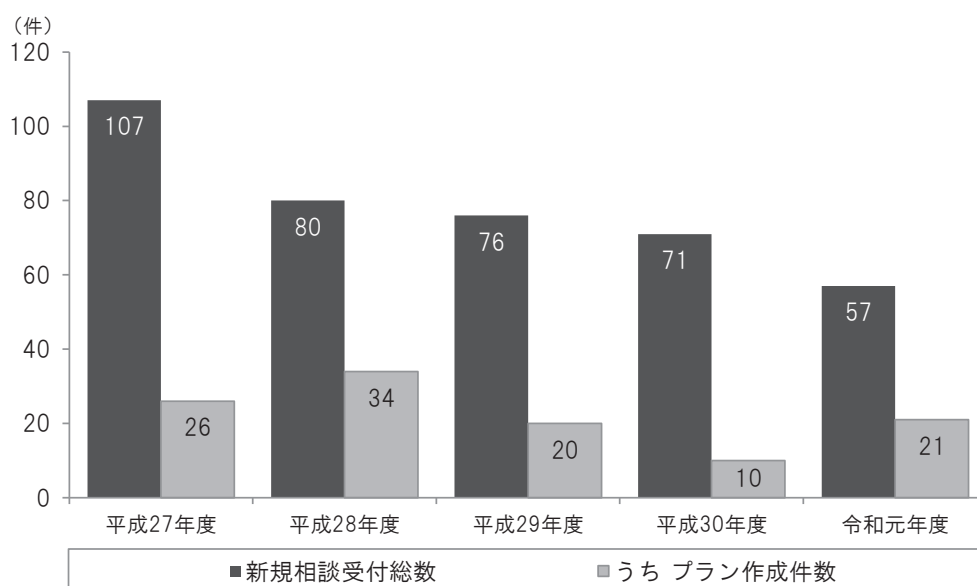
【資料】国勢調査（各年10月1日現在）

⑤ 生活困窮者の支援状況

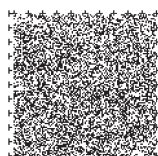
生活困窮に関する新規相談受付件数は、令和元年度（2019年度）に57件となっており、そのうち、プラン作成件数は21件となっています。

平成27年度（2015年度）以降の推移をみると、新規相談受付件数は減少傾向となっています。

図：生活困窮に関する新規相談受付件数等（延べ件数）の推移



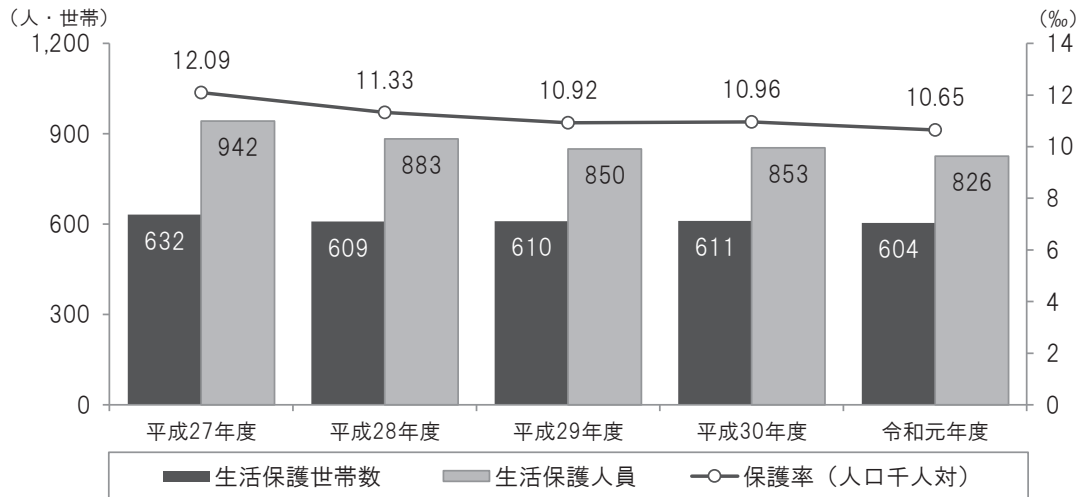
【資料】福祉総務課（各年度3月末現在）



⑥ 生活保護世帯等の状況

生活保護世帯等の状況は、令和元年度（2019年度）の生活保護世帯数は604世帯、被保護世帯人員は826人、保護率は10.65%（パーミル）※となっています。平成27年度（2015年度）以降の推移をみると、生活保護世帯数・被保護世帯人員は微減傾向となっており、人口千人対の保護率は減少傾向となっています。

図：生活保護世帯数等の推移



※保護率(%)は、人口1,000人に対する被保護人員の割合を表している。なお、他市町村等においても、生活保護の状況を示す場合、一般的な単位としてパーミル(%)を使用している。

【資料】生活福祉課（各年度3月末現在）

⑦ 自殺者数の状況

自殺者数については、平成27年（2015年）以降、10人前後で推移しており、令和元年（2019年）には12人となっています。性別でみると、各年とも男性の自殺者数が女性の約2倍～3倍近くとなっています。

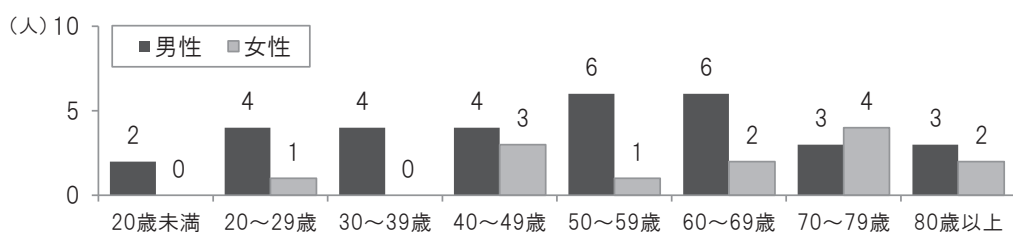
また、年齢別にみると、男性では50～60歳代、女性では70歳代が多くなっています。

表：自殺者数の推移

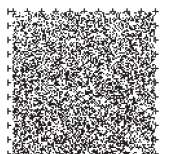
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
男性	7	9	3	5	8
女性	2	3	2	2	4
合計	9	12	5	7	12

【資料】厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

図：年齢別自殺者数の状況（平成27年～令和元年の5年間の合計）



【資料】厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」



(3) 地域における福祉の主な担い手

① 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法 109 条で「地域福祉を推進する団体」と位置づけられた、自主性と公共性をもつ民間の福祉団体です。住民、福祉専門機関・団体、当事者団体、関連分野の団体、行政などが参加し、「住民主体」の理念のもとで、地域福祉の課題をみんなで考え、協力して解決に取り組んでいます。

■社会福祉協議会における主な地域福祉活動

- ・地域の住民自身が自発的に参加できる場づくり
- ・地域の見守り、情報収集、連絡調整
- ・地域の団体や機関がその問題を共有し、解決推進体制を創り出す

② 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員で、ボランティアとして地域の福祉活動を行っています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされており、令和 2 年（2020 年）4 月 1 日現在、本市では 94 人の民生委員・児童委員が活動しています。（定数 100 人）

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

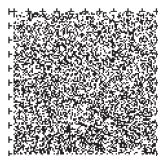
また、民生委員・児童委員の一部は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。主任児童委員は、担当区域を持たず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでおり、本市では 10 人の主任児童委員が活動しています。

③ 保護司

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員で、犯罪や非行をした人の更生を任務として活動を行っています。

本市では、枚方・交野地区保護司会の保護司として活動し、令和 2 年（2020 年）4 月 1 日現在、両地区で 106 人の保護司が活動しています。

少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう、釈放後の帰住地において、犯罪や非行をした人と定期的に面接を行い、更生を図るための約束事（遵守事項）を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け、また、「犯罪の予防や犯罪者の更生への理解など」にかかる地域住民への周知活動の実施などの重要な役割を果たしています。



④ 人権協会

人権協会は、基本的人権の尊重を理念とする憲法と本市人権尊重のまちづくり条例の趣旨に沿って、すべての人の人権が尊重され、共に生きる社会の一員として人権尊重の視点から、市民の権利と義務を自覚し、人間として相互に尊重し合うことによって、人権意識の高揚と定着を図り、安心して暮らすことができる明るい社会の構築を目指して活動を行っています。

本市では、交野市人権協会として活動し、市と連携・協力を図りながら、総合的に人権についての相談や支援等を行うなどの重要な役割を果たしています。

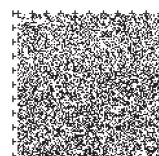
⑤ 地区・自治会等

地区・自治会等は、地域住民の自主的な意思に基づき、地域を快適で住みよくするために結成された任意の団体であり、地域のコミュニティづくりの中心的な担い手です。

地区・自治会等は、地域住民の親睦と連携（市とのパイプ役）の場であるとともに、地域課題の発見と解決の場ともなっています。

■自治会の主な活動

- ・地域の伝統的な行事
- ・交通安全活動
- ・防火・防犯・防災活動
- ・清掃活動
- ・スポーツや文化のサークル活動 など



⑥ 校区福祉委員会

校区福祉委員会は、小学校の校区を一単位として、地域住民が構成メンバーとなり、小地域での住民同士の支え合い活動として、連携と協力体制をとりながら、住民の身の回りで起こっている福祉課題の解決のため、見守り、声かけなどを行う「住民による、住民のための」自発的な組織です。令和2年度（2020年度）現在、本市には10の校区福祉委員会（郡津小学校区福祉委員会は3地区）があり、合計711人の校区福祉委員が活動しています。

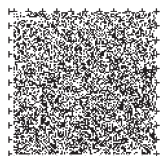
⑦ 社会福祉施設・事業所

高齢者関係、障がい者関係、児童関係のさまざまな福祉施設や事業所があります。

■高齢者関係施設・事業所

居宅系サービス	か所数	施設・居住系サービス	か所数
居宅介護支援事業所	15	認知症対応型共同生活介護	6
訪問介護	25	特定施設入居者生活介護	3
訪問入浴	0	介護老人福祉施設	4
訪問看護	8	介護老人保健施設	2
訪問リハビリテーション	2	介護療養型医療施設	0
通所介護	17	地域密着型介護老人福祉施設	4
通所リハビリテーション	6	合 計	19
短期入所生活介護・療養介護	9	地域包括支援センター	か所数
福祉用具貸与	3	地域包括支援センター	1
認知症対応型通所介護	0	合 計	1
小規模多機能型居宅介護	1		
看護小規模多機能型居宅介護	2		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1		
合 計	89		

(令和2年4月1日現在)



■障がい者関係施設・事業所

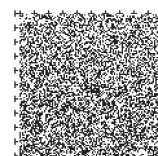
訪問系・日中活動系サービス	か所数	相談支援	か所数
居宅介護	21	計画相談支援	7
重度訪問介護	21	地域移行支援	5
同行援護	8	地域定着支援	5
短期入所	3	合 計	17
生活介護	9	障がい児支援	か所数
自立訓練（生活訓練）	1	児童発達支援	7
就労移行支援（一般型）	2	放課後等デイサービス	12
就労継続支援（A型）	1	保育所等訪問支援	0
就労継続支援（B型）	9	合 計	19
合 計	75		
居住系サービス	か所数		
施設入所支援	1		
共同生活援助	27		
合 計	28		

（令和2年4月1日現在）

■児童関係の主な施設（学校・幼稚園・認定こども園等を除く）

施設名	か所数	施設名	か所数
地域子育て支援拠点	4	図書館	4
・交野市立地域子育て支援センター		・倉治図書館	
・星田地域子育て支援センター		・青年の家図書室	
・ぼらりすひろば		・星田会館図書室	
・つどいの広場		・第1児童センターこども図書室	
ファミリー・サポート・センター	1	第1児童センター	1
一時預かり	3	文庫	5
・星の子ルーム		・森なかよし文庫	
・認定こども園交野保育園内		・天野が原第一文庫	
・星田こども園内		・えんがわ文庫	
こどもの居場所	4	・妙見坂文庫	1
・はぐはた食堂		・きらきら文庫	
・あまのがわ子ども食堂		交野市教育センター	
・交野こそだちベース Tomos(ともす)			
・らもりーる			

（令和2年4月1日現在）



⑧ NPO法人

NPOとは「Non Profit Organization」または「Not for Profit Organization」の略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人をNPO法人といいます。

市が所管するNPO法人は、令和元年度（2019年度）現在で19団体が様々な分野で活動しており、地域福祉分野において活動している法人との連携も行いながら、地域福祉の推進に努めています。

表：NPO法人数の推移

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
所管NPO法人数	17	15	15	17	17	16	19
うち、福祉系法人数	11	9	9	11	11	12	14

(各年4月1日現在)

⑨ ボランティア活動団体

ボランティア活動団体は、誰もが豊かに暮らしていける社会を目指し、自分たちのできることを自らが率先し、災害・福祉・環境・教育・スポーツなど、さまざまな活動を行っています。また、これらの活動は、人のつながりや心の豊かさを向上させる重要な活動となっています。

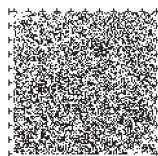
福祉分野でも高齢者や障がいのある人、子育てに関する支援など、人を支え、助けるボランティア活動が行われています。

本市のボランティアセンターは福祉分野のボランティア活動の拠点として、支援者と支援を必要としている人をつなげるコーディネート機能を担っています。

表：ボランティアセンターにおける団体・個人登録数の推移

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
ボランティアグループ 連絡会所属団体	15	15	15	15	15	13	13
上記以外の登録団体	9	8	10	10	10	12	11
個人登録者	57	48	61	57	42	45	43

(各年4月1日現在)



⑩ 当事者団体

同様のニーズをもつ人たちが集まり交流し、お互いの経験などを生かして相談にのったり、支え合いの活動や事業を行っています。

■高齢者関係

主な団体：星友クラブ連合会（老人クラブ）、介護者（家族）の会

表：老人クラブ数と会員数

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
老人クラブ数	24	24	24	24	24	24	24
会員数	1,847	1,834	1,919	1,944	2,009	2,083	2,179

(各年4月1日現在)

表：介護者（家族）の会 会員数

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
会員数	43	43	44	43	39	31	30

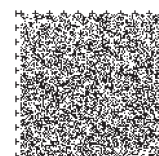
(各年4月1日現在)

■障がい者関係

主な団体：身体障がい者福祉会、障害児（者）親の会、
聴力障害者協会、精神障がい者家族会ひまわり会、
心の病と共に生きる市民の会（TEAM）、
視覚障がい者福祉会、あしたへ！

■子ども関係

主な団体：母子寡婦福祉会、交野市子ども会育成連絡協議会、交野市PTA協議会

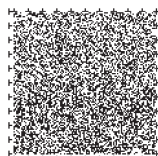


⑪ その他の福祉人材

本市では、上記以外に下記の人たちが地域福祉活動を担っています。

人材	活 動 内 容	人数
身体障がい者相談員	当事者や家族の目線で話を聞き、必要があれば専門相談を案内する相談員（障がい者やその家族）。	2
知的障がい者相談員		2
精神障がい者相談員		1
認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」を受け、認知症の人やその家族を見守り支えていく人。	4,147
キャラバン・メイト	認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める人。	102
やすらぎ支援員	認知症の人を介護する家族が外出をしたり休息が必要な時、自宅を訪問し、話し相手や見守りを家族に代わって行う支援員。	15
スマイルサポーター	大阪府の私立認定こども園等において、地域貢献事業を行う支援員。（大阪府知事が認定）	16
施設コミュニティ ソーシャルワーカー	「福祉のなんでも相談員」として、生活上の困りごと等の相談を受け、解決に向けて本人や家族、相談窓口との調整役となる相談員。	18
介護相談員	介護サービスに関する苦情や不満等を聞き、問題解決に向けた手助けをする相談員。	24
元気アップメイト	体操などを通じて、高齢者の健康づくりを応援するボランティア。	113
歩く歩く隊 (ウォーキングメイト)	生活習慣病予防を目的にウォーキング活動を広めるボランティア。	26
健康リーダー	市の養成講座を修了し、地域において健康増進活動を行うボランティア。	61

(令和2年4月1日現在)

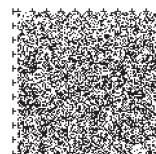


(4) 地区別の概況

12の地区（校区福祉委員会の活動区域である、市内10校の小学校区（うち郡津小学校区は3地区））の概況は以下のとおりです。

地区	人口 (人)	世帯数 (世帯)	65歳以上		6歳以下		校区福祉 委員 (人)	民生委員 児童委員 (人)	
			人数 (人)	人口比 (%)	人数 (人)	人口比 (%)			
交野	11,707	5,077	3,089	26.4	741	6.3	64	17	
星田	6,175	2,744	1,662	26.9	300	4.9	105	10	
郡津	松塚	1,476	739	714	48.4	42	2.8	46	2
	郡津	5,973	2,475	1,623	22.2	348	5.8	31	7
	幾野	4,094	1,772	1,188	29.0	125	3.1	22	3
岩船	6,624	2,887	2,047	30.9	350	5.3	66	8	
倉治	10,487	4,241	2,611	24.9	746	7.1	79	12	
妙見坂	6,687	2,659	2,062	30.8	294	5.9	69	8	
長宝寺	4,968	2,363	1,641	33.0	205	4.1	55	6	
旭	7,010	2,865	2,038	29.1	325	4.6	65	9	
藤が尾	5,335	2,289	1,483	27.8	313	5.9	52	4	
私市	7,133	2,941	1,864	26.1	429	6.0	57	8	
市全体	77,669	33,052	21,725	28.0	4,318	5.6	711	94	

(令和2年4月1日現在)



2 市民の意識と実態（市民アンケート調査より）

地域住民が支え合い、誰もが安心して暮らせる福祉社会の実現に向けて、市民の地域福祉に関する現状や意見を把握し、市の施策や計画の基礎資料とするために実施しました。

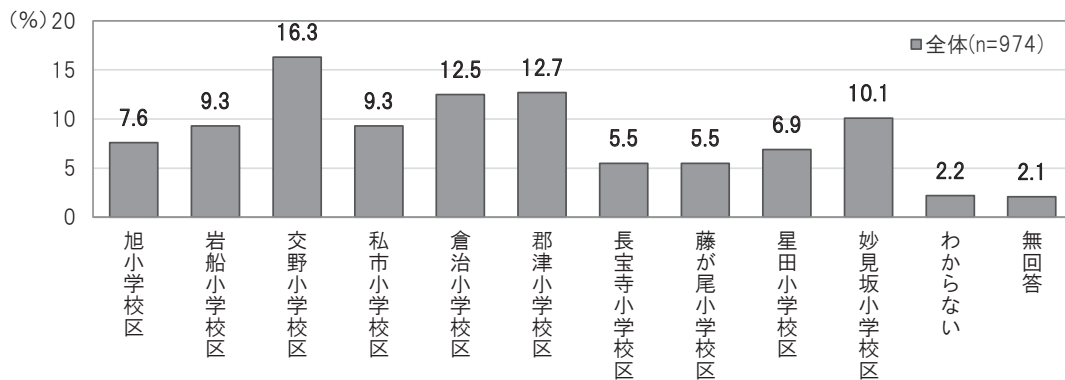
■調査の概要

- ・調査対象：交野市内にお住まいの20歳以上の男女 2,000人
- ・調査方法：無作為抽出による郵送配布・郵送回収
- ・調査期間：令和2年9月7日（月）～ 令和2年9月25日（金）
- ・回収状況：974人（有効回収率：48.7%）

（1）回答者の属性

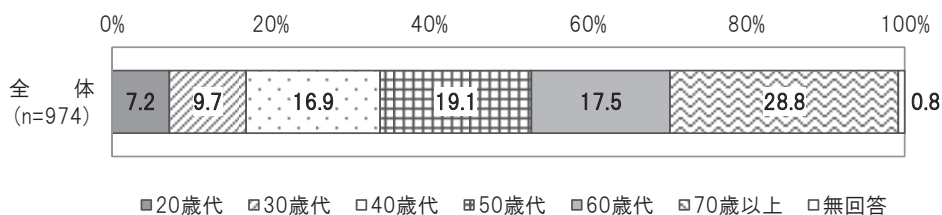
■回答者の居住地区

回答者の居住地区は、「交野小学校区」が最も多く、次いで「郡津小学校区」、「倉治小学校区」、「妙見坂小学校区」の順となっています。



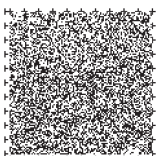
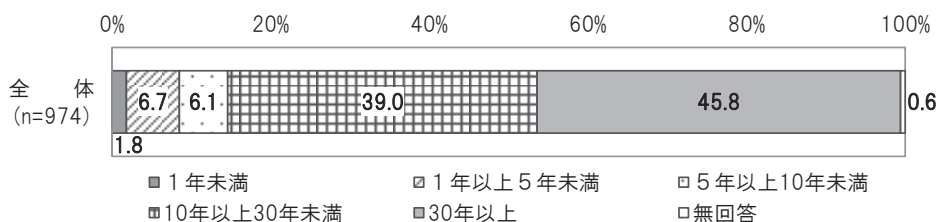
■回答者の年齢

回答者の年齢は、「70歳以上」が3割近くを占めて最も高く、次いで「50歳代」、「60歳代」の順となっており、60歳以上が4割以上を占めています。



■回答者の交野市での居住年数

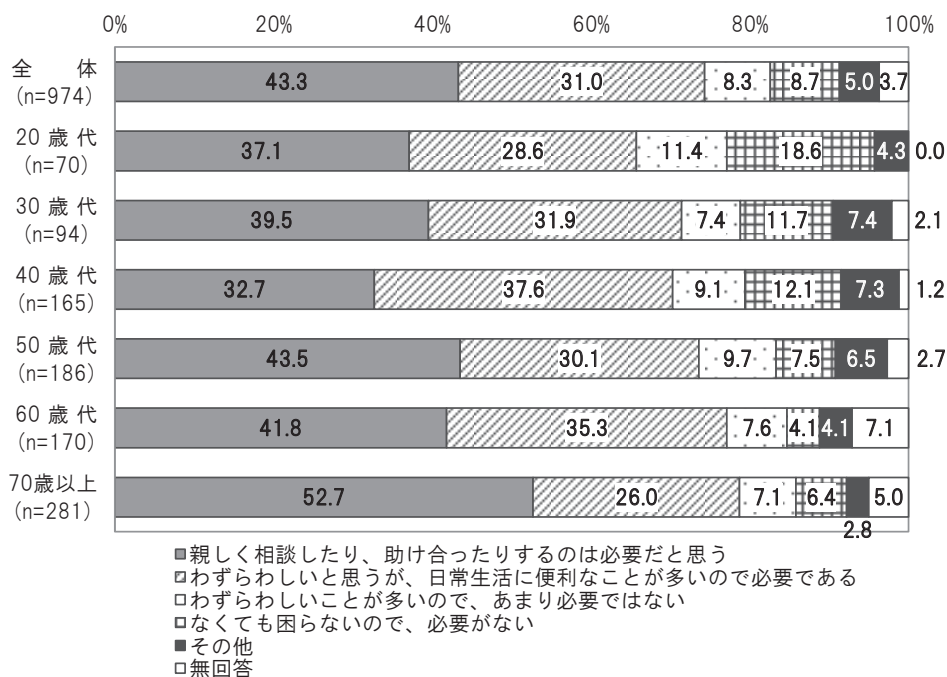
回答者の交野市での居住年数は、「30年以上」が4割以上を占めて最も高く、次いで「10年以上30年未満」の順となっており、10年以上居住している人が8割以上を占めています。



(2) 近所とのつきあいや地域活動などについて

① 近所づきあいの考え方

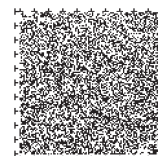
近所づきあいの考え方は、全体では「親しく相談したり、助け合ったりするのは必要だと思う」や「わずらわしいと思うが、日常生活に便利なが多いので必要である」を合わせた必要だと思う人が7割以上を占めているものの、年代別にみると、年代が低いほど必要性を感じていない人が多くなっています。



② 近所づきあいの状況

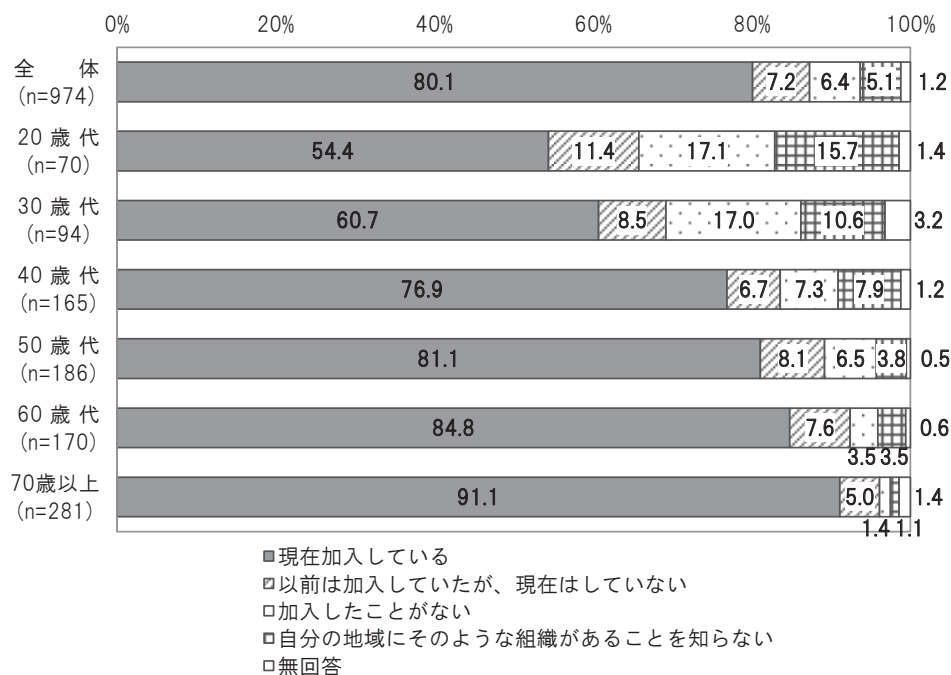
実際の近所づきあいの状況においても、年代が高いほど「何か困ったときに助け合う人がいる」や「お互いに訪問し合う人がいる」、「留守にする時に声をかける人がいる」などの回答が多く、年代が若いほど「ほとんど近所とのつきあいはない」が多くなっています。特に、20～30歳代では2割近くの人が近所づきあいをしていない状況がわかります。

	回答者(人)	何か困ったときに助け合う人がいる	お互いに訪問し合う人がいる	悩んだりできると人や不安を相談する	留守にする時に声をかける人がいる	立ち話をする程度の人がいる	会えばあいさつをする程度の人がいる	ほとんどない	ほとんどない	隣の顔も知らない
20歳代	70	24.3	8.6	10.0	2.9	25.7	70.0	17.1	1.4	
30歳代	94	23.4	12.8	12.8	8.5	40.4	70.2	17.0	3.2	
40歳代	165	27.3	13.3	15.2	18.8	51.5	76.4	15.2	1.2	
50歳代	186	28.0	12.4	12.9	21.0	54.3	73.7	13.4	0.0	
60歳代	170	29.4	20.0	11.2	25.9	61.2	77.1	8.8	0.0	
70歳以上	281	43.8	24.9	18.5	37.4	61.6	65.8	8.9	0.4	



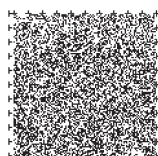
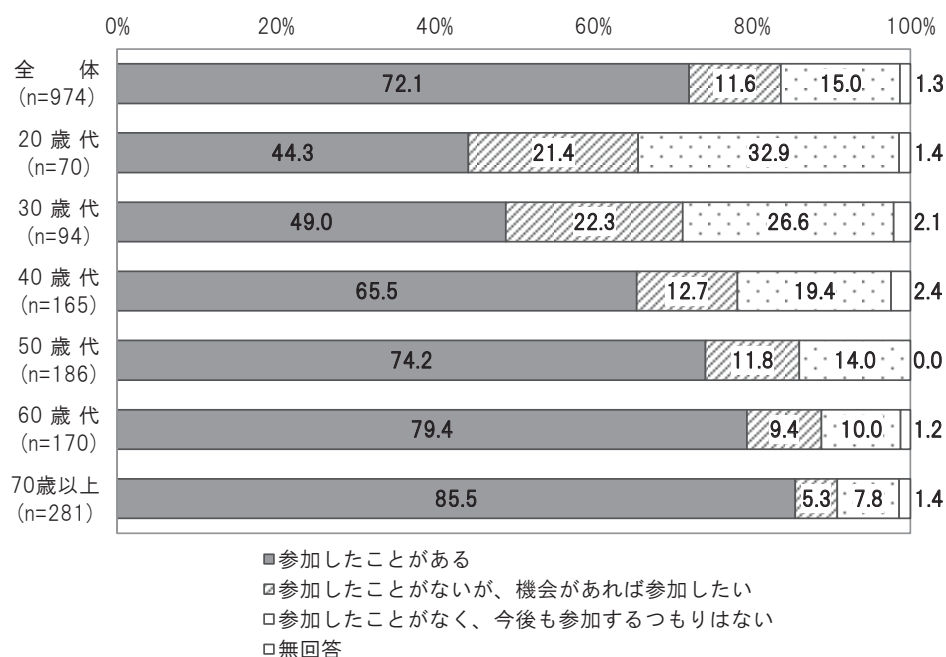
③ 自治会・町会への加入状況

自治会・町会への加入状況は、全体では約8割の加入となっているのに対し、年代別にみると、年代が低いほど加入率は低くなっています。前回調査と比べると、加入者の割合は同程度となっています。



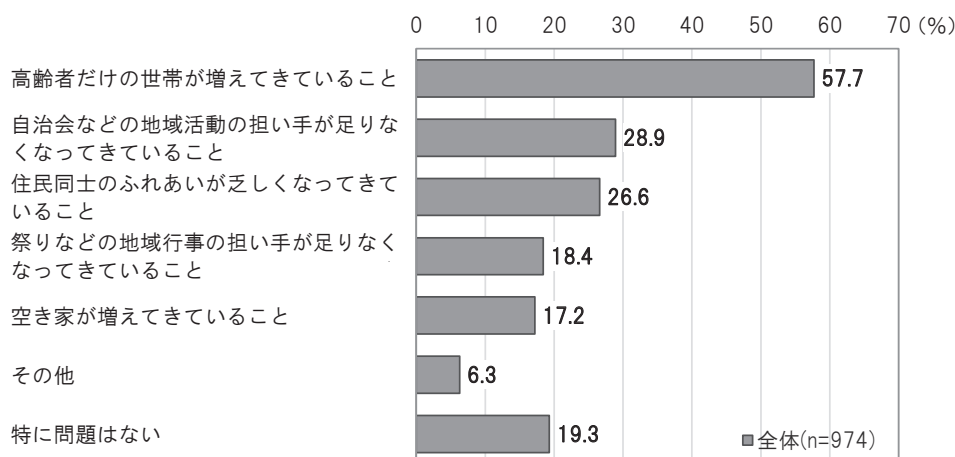
④ 地域活動への参加状況

地域活動への参加状況は、全体では7割以上の参加となっているのに対し、年代別にみると、年代が低いほど参加率は低くなっています。ただし、参加率の低い20～30歳代においても、「参加したことがないが、機会があれば参加したい」が2割以上を占めており、潜在的な参加意向を含めると6割を超えています。



⑤ 地域で不安に感じていること

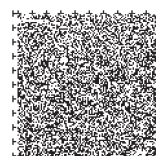
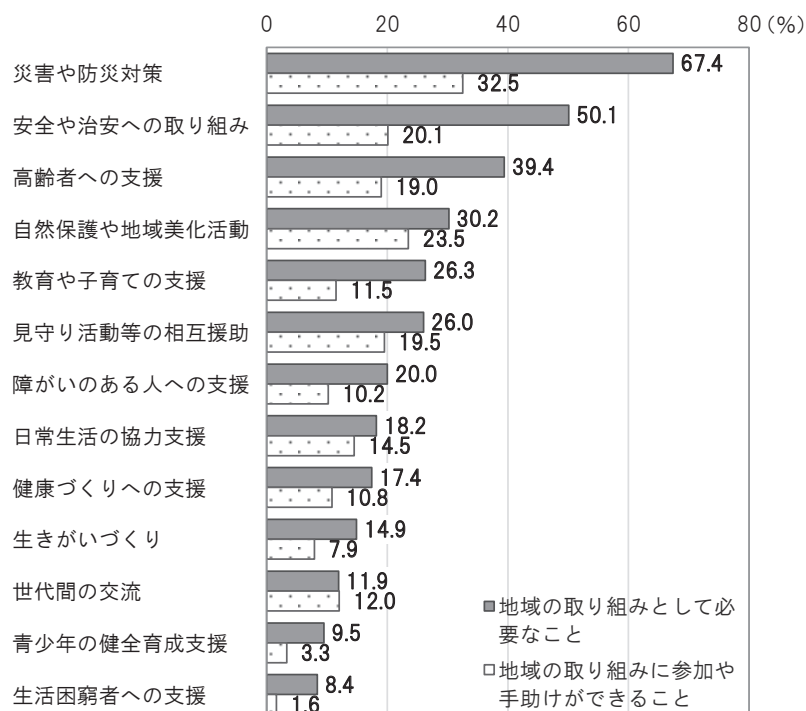
地域で不安に感じていることでは、「高齢者だけの世帯が増えてきていること」が6割近くを占めて最も多く、次いで「自治会などの地域活動の担い手が足りなくなっていること」、「住民同士のふれあいが乏しくなっていること」の順となっています。



⑥ 地域の取り組みとして必要なこと・参加や手助けができること

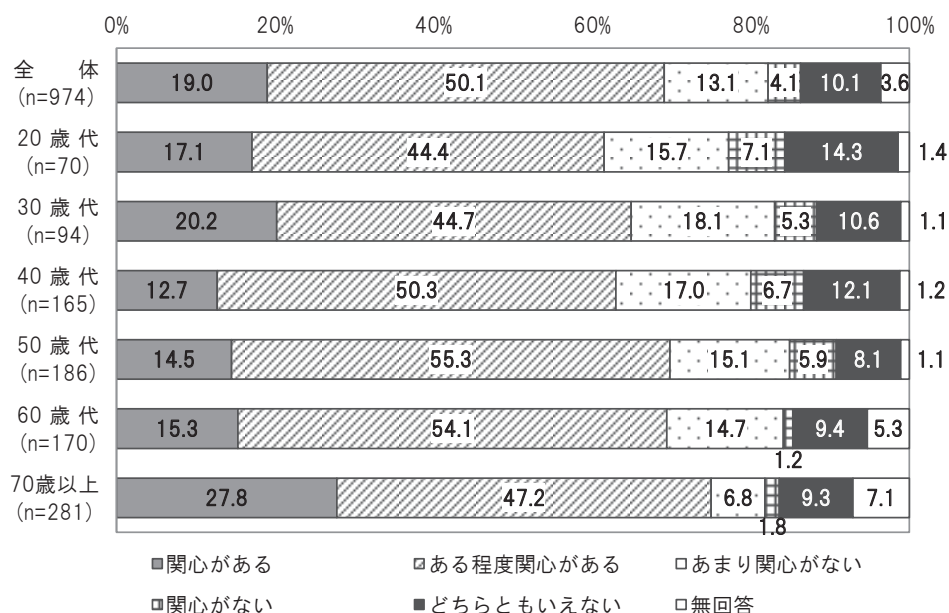
地域の取り組みとして必要なことでは、「災害や防災対策」が7割近くを占めて最も多く、次いで「安全や治安への取り組み」と、安全・安心への取り組みを望む人が多くなっています。

地域の取り組みとして参加や手助けができることの回答と比べると、「自然保護や地域美化活動」や「見守り活動等の相互援助」、「日常生活の協力支援」、「世代間の交流」などで割合の差が小さくなっており、ニーズと供給のバランスがとれていることから、住民同士での支え合いの仕組みやきっかけを作ることで相互に支え合える内容となっています。



⑦ 福祉への関心度

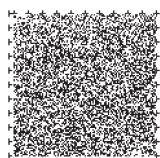
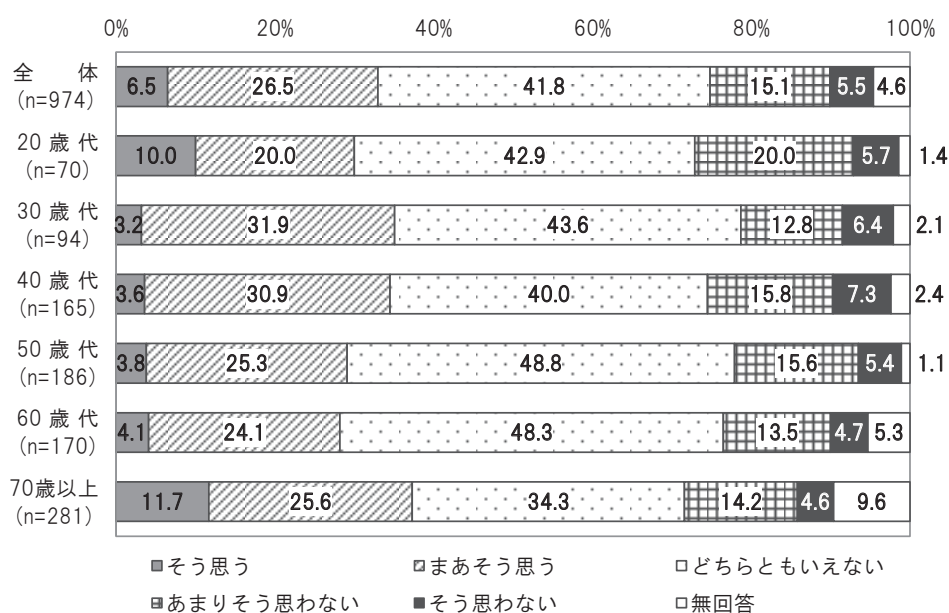
福祉への関心度は、全体では「ある程度関心がある」と「関心がある」を合わせた関心がある人が約7割を占めているものの、年代が低いほど関心がない人が多くなっています。前回調査と比べると、関心がある人の増加がみられます。



⑧ 居住地の評価

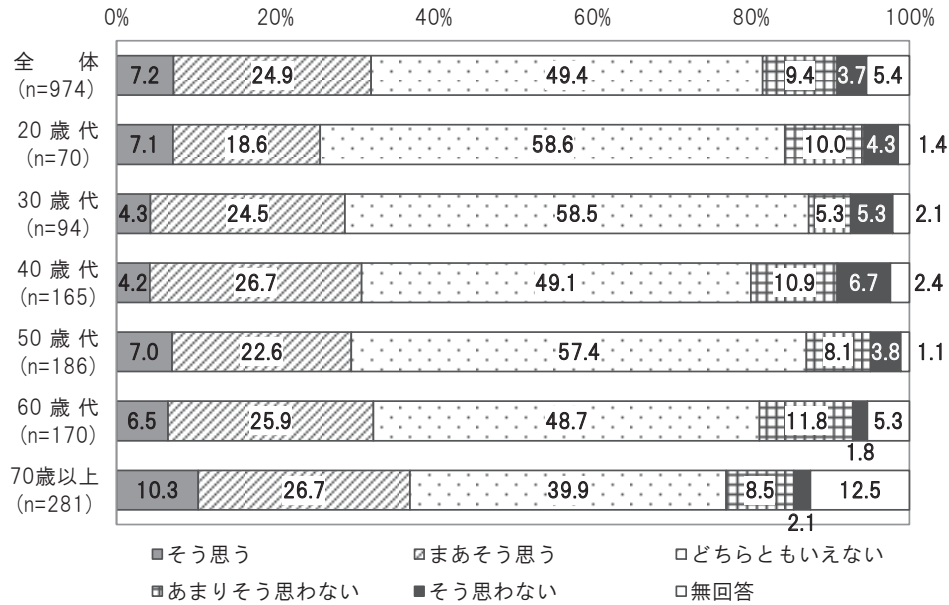
《困ったときに、隣近所で助け合えるまち》

困ったときに、隣近所で助け合えるまちとしての評価は、全体では「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた肯定的な意見の人が約3割を占めているものの、年代が低いほど否定的な意見の人（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）も多くなっています。



《一人ひとりの人権が尊重されているまち》

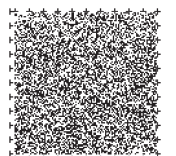
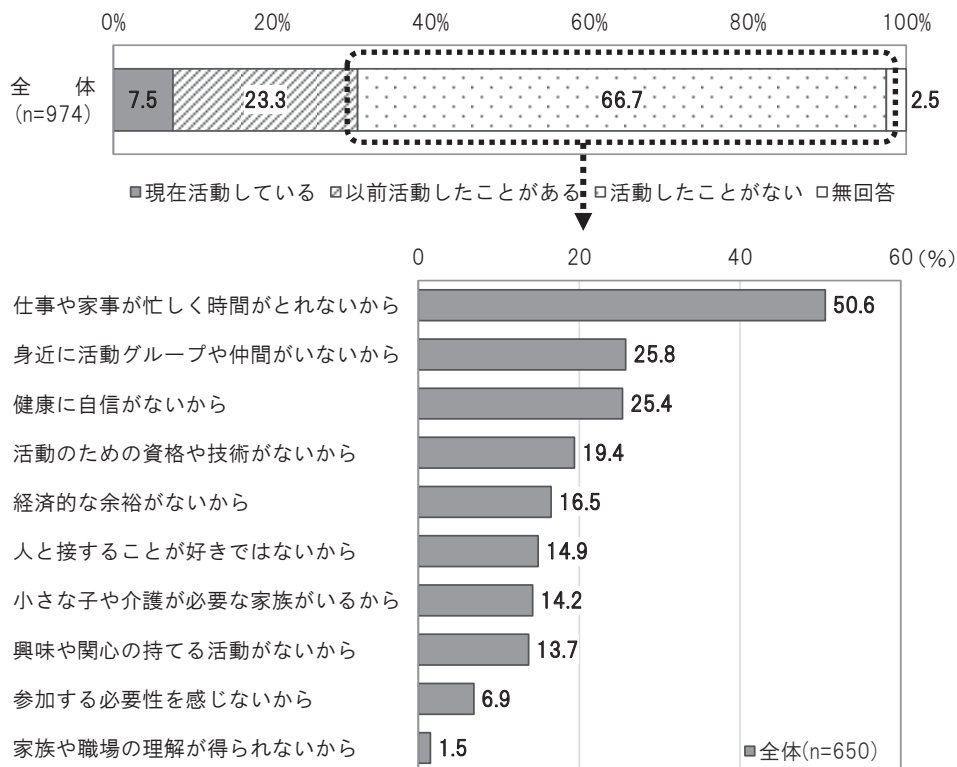
一人ひとりの人権が尊重されているまちとしての評価は、全体では「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた肯定的な意見の人が3割以上を占めているものの、年代が低いほど肯定的な意見の人がやや少なくなっています。



(3) ボランティア活動について

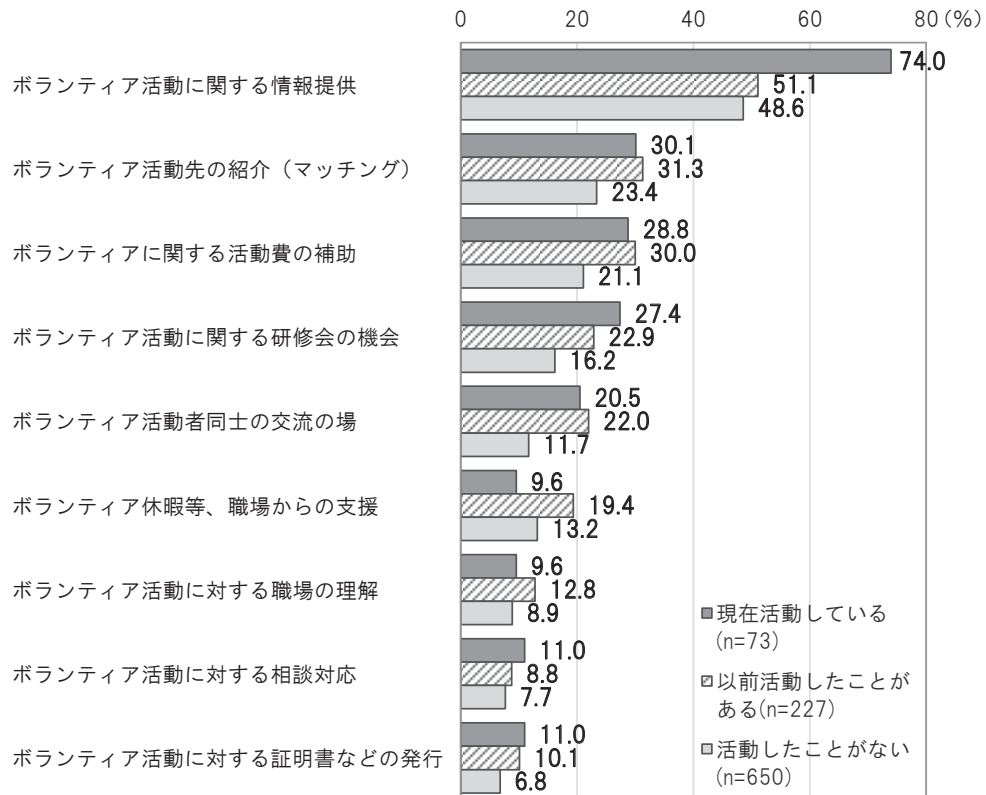
① ボランティア活動への参加状況

ボランティア活動への参加率は1割未満となっており、参加していない人の理由では、「仕事や家事が忙しく時間がとれないから」が約半数を占めて最も多くなっています。



② ボランティア活動を行いやすくするための支援

ボランティア活動を行いやすくするための支援では、現在活動をしている人では、特に「ボランティア活動に関する情報提供」を望む人が多くなっています。また、現在はしていないが以前は活動したことがある人では、「ボランティア休暇等、職場からの支援」や「ボランティア活動に対する職場の理解」がその他の人に比べてやや高くなっており、活動の拡充に向けては情報提供、活動の継続に向けては周囲の理解を望む人が多くなっています。

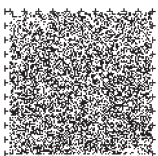
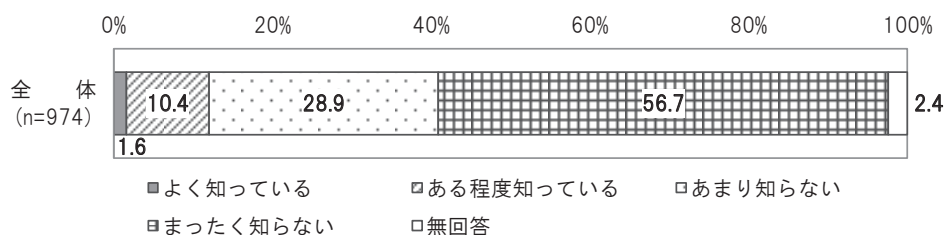


(4) 福祉に関わる支援者等について

① CSW (コミュニティソーシャルワーカー) の認知度

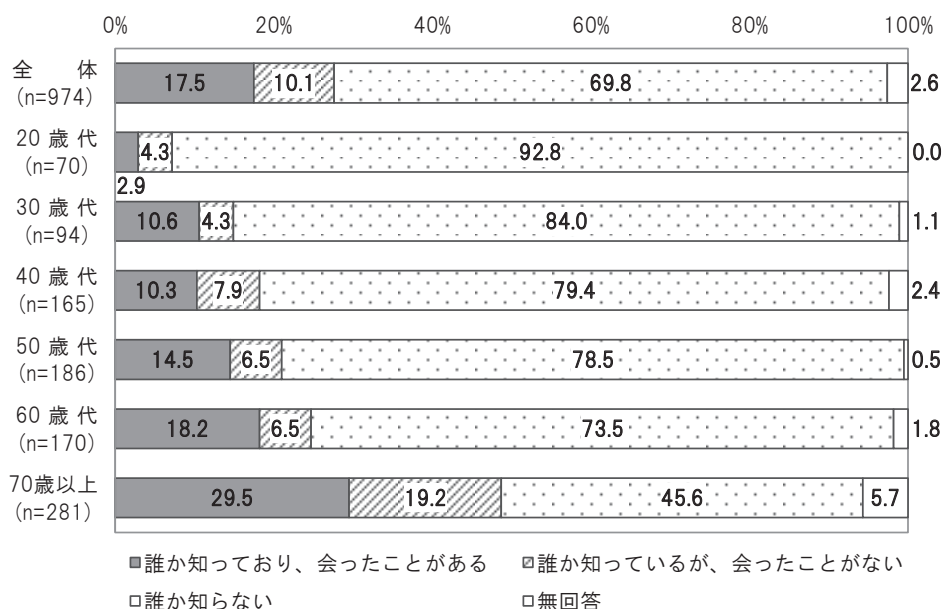
CSW (コミュニティソーシャルワーカー) については、「まったく知らない」が半数以上を占めており、「あまり知らない」と合わせると、知らない人が8割以上となっています。

「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた認知度は、1割程度となっています。



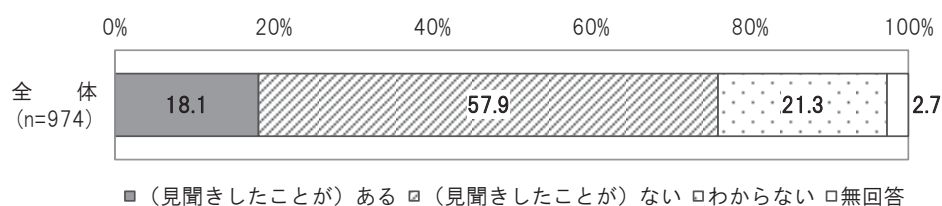
② 民生委員・児童委員の認知度

民生委員・児童委員の認知度（「誰か知っており、会ったことがある」＋「誰か知っているが、会ったことがない」）は、全体では3割近くとなっているものの、年代別にみると、年代が低いほど認知度は低く、20歳代では1割未満となっています。



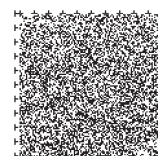
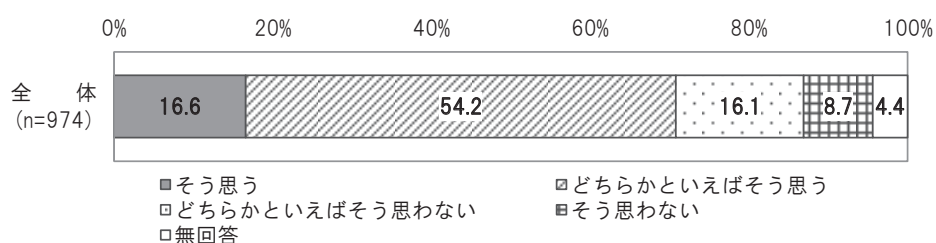
③ 「社会を明るくする運動」の認知度

犯罪の予防と犯罪者の更生について理解を深め、協力しあう【社会を明るくする運動】については、「（見聞きしたことが）ない」が6割近くを占めており、見聞きしたことがある人は2割未満となっています。



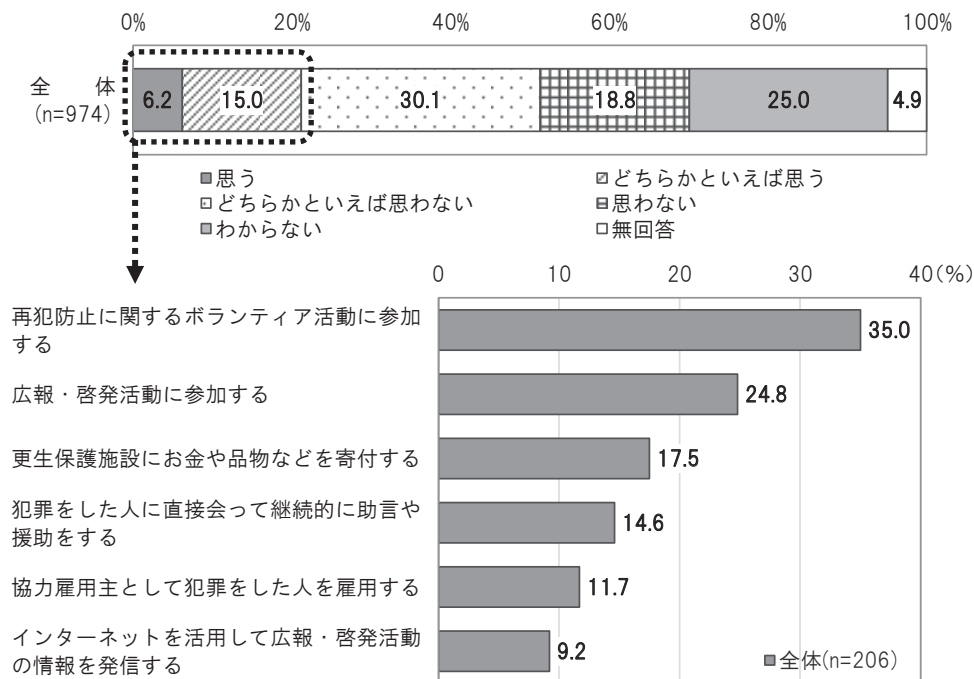
④ 再犯防止に向けて“誰一人取り残さない”社会の実現が大切という考え方について

再犯防止に向けて“誰一人取り残さない”社会の実現が大切という考え方については、「どちらかといえばそう思う」が半数以上を占めており、「そう思う」と合わせると約7割を占めています。



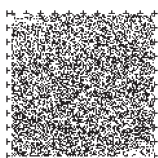
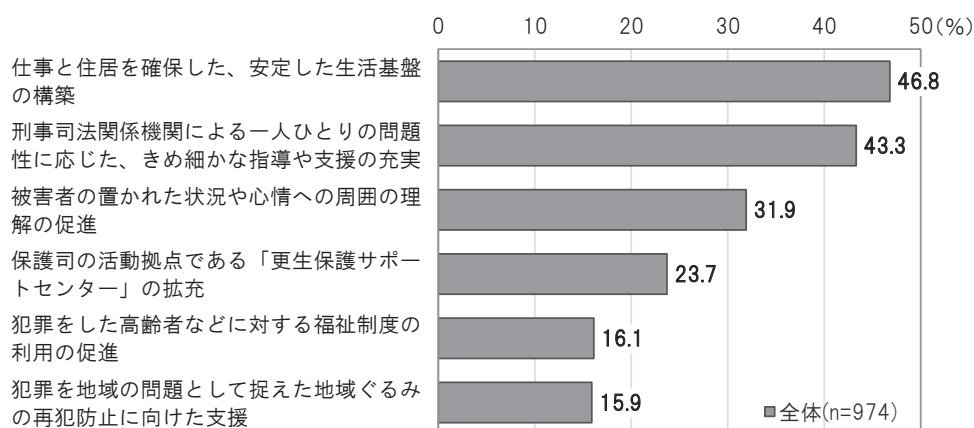
⑤ 犯罪をした人の立ち直りへの協力意向

犯罪をした人の立ち直りへの協力意向のある人（「思う」＋「どちらかといえば思う」）は、2割程度となっています。協力したいことでは、「再犯防止に関するボランティア活動に参加する」が3割以上を占めて最も多く、次いで「広報・啓発活動に参加する」となっています。



⑥ 再犯防止のために必要だと思うこと

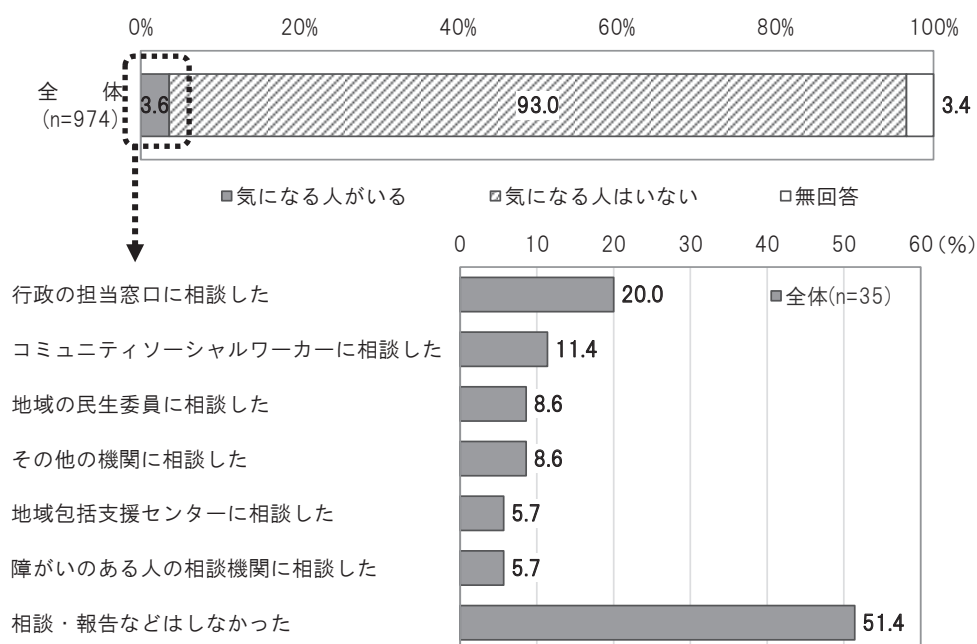
再犯防止のために必要だと思うことでは、「仕事と住居を確保した、安定した生活基盤の構築」や「刑事司法関係機関による一人ひとりの問題性に応じた、きめ細かな指導や支援の充実」がともに4割を超えて多くなっています。



(5) 生活上の悩みや手助け等について

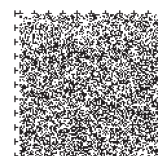
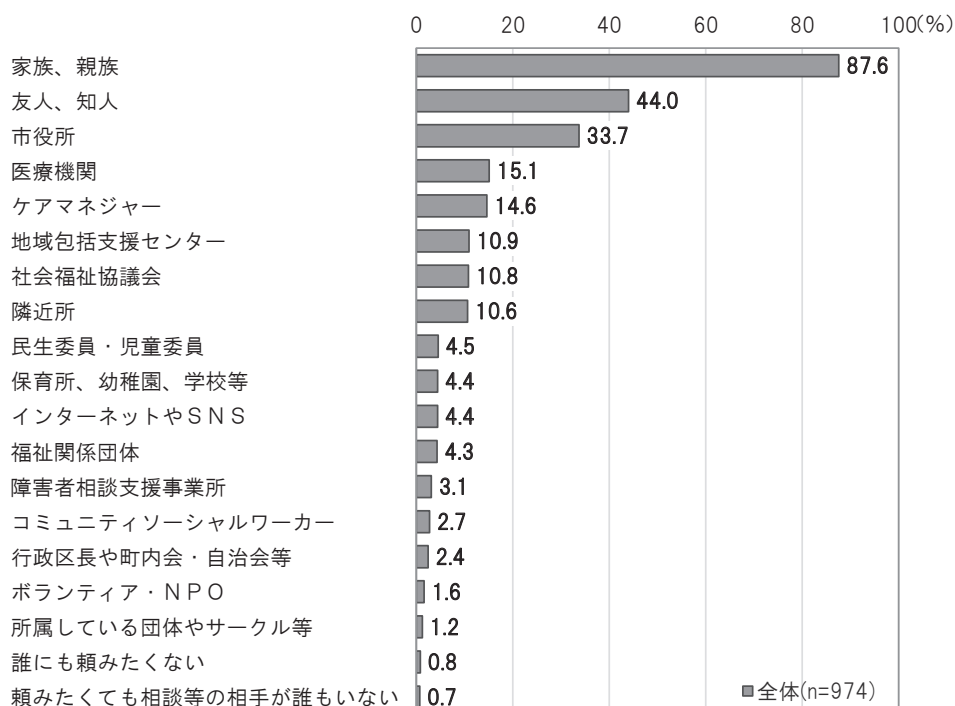
① 身のまわりで生活困窮に該当するような人の有無

身のまわりで生活困窮に該当するような人は、1割未満となっています。また、該当した「生活困窮者」についての行政機関への相談については、「報告・相談などはしなかった」が半数以上を占めて多くなっています。



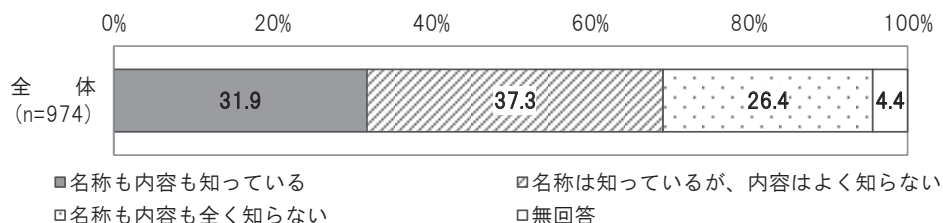
② 生活上の問題で相談したり手助けを頼む人

生活上の問題で相談したり手助けを頼む人は、「家族、親族」が9割近くと最も高く、次いで「友人、知人」となっており、相談機関等へ頼む人は少なくなっています。



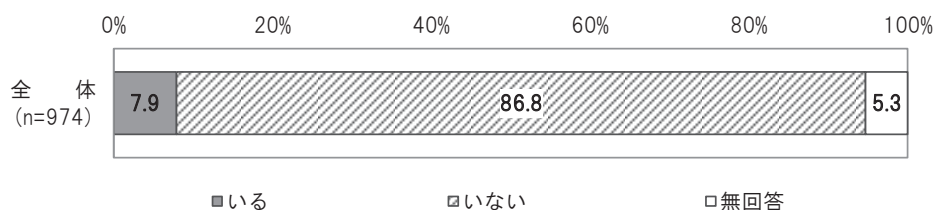
③ 成年後見制度の認知度

成年後見制度については、「名称は知っているが、内容はよく知らない」が4割近くを占めており、「名称も内容も全く知らない」と合わせると、内容を知らない人が6割以上を占めています。「名称も内容も知っている」は3割程度となっています。



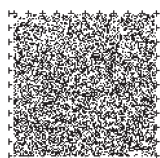
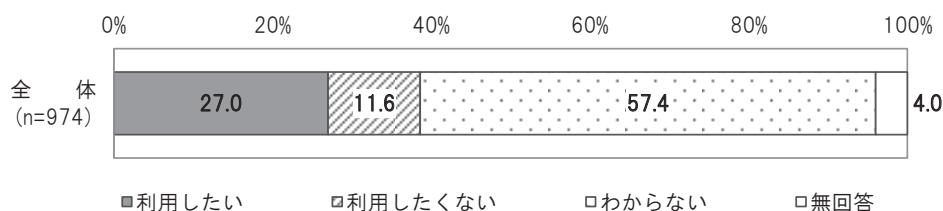
④ 身近で成年後見制度の利用が必要と思われる人の有無

身近で成年後見制度の利用が必要と思われる人は、「いない」が8割以上を占めており、「いる」は1割未満となっています。



⑤ 成年後見制度の今後の利用意向

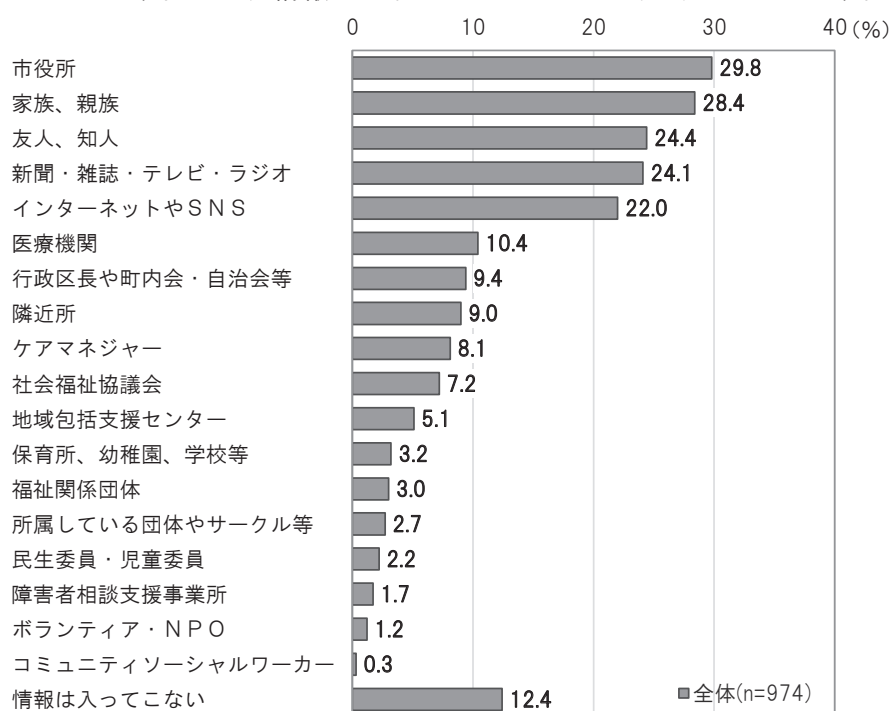
成年後見制度の今後の利用意向は、「利用したい」が3割近くを占めています。一方で、「わからない」が6割近くを占めており、制度に対する認知度が低いことが考えられるため、制度やそれに係る事業等についての周知が必要です。



⑥ 福祉サービスに関する情報の入手先

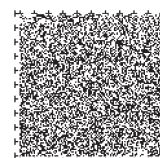
福祉サービスに関する情報の入手先は、「市役所」が約3割と最も高くなっている一方で、「情報は入ってこない」が1割以上となっています。前回調査と比べると、「インターネットやSNS」の回答が多くなっています。

年代別でみると、年代が高いほど「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」や「医療機関」、「ケアマネジャー」、「社会福祉協議会」などで高くなっており、反対に年代が低いほど「インターネットやSNS」が高くなっています。また、情報を入手できていない人が多くなっています。



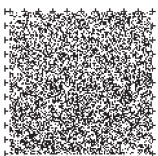
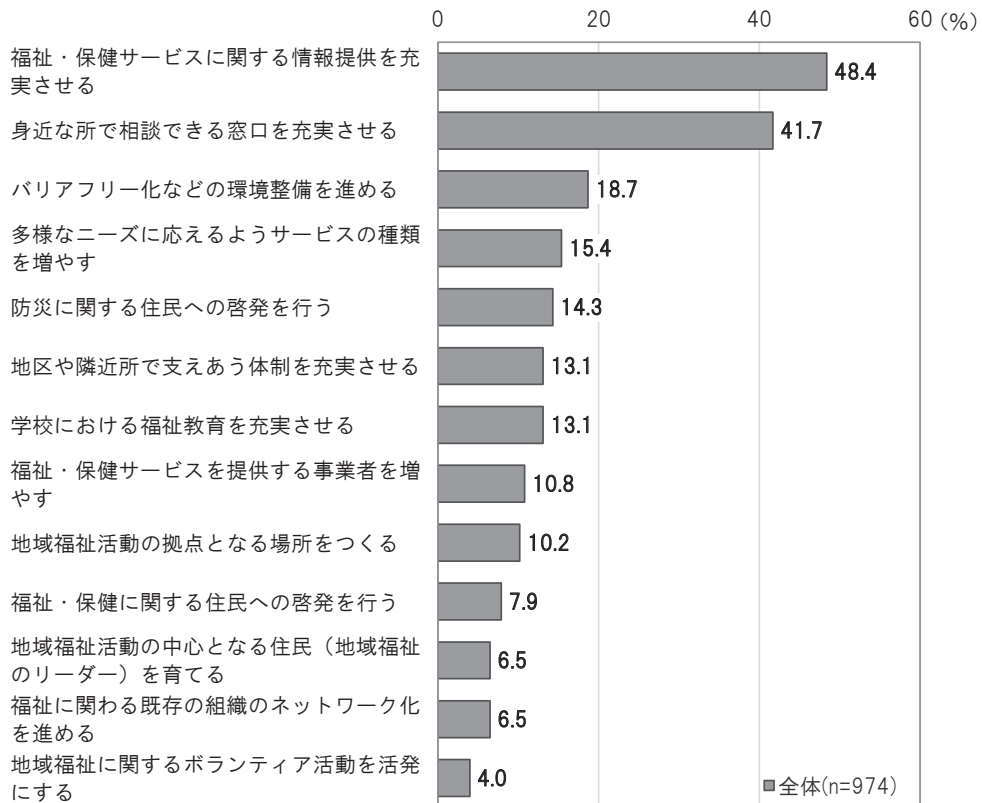
	回答者 (人)	市役所	家族、親族	友人、知人	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	インターネットやSNS	医療機関	行政区長や町内会・自治会等	隣近所	ケアマネジャー
20歳代	70	12.9	37.1	14.3	15.7	40.0	7.1	8.6	5.7	1.4
30歳代	94	37.2	34.0	25.5	21.3	29.8	5.3	2.1	5.3	6.4
40歳代	165	27.9	29.1	28.5	15.2	37.0	10.3	4.8	6.7	2.4
50歳代	186	30.1	23.7	21.5	17.7	24.7	6.5	11.3	5.4	9.7
60歳代	170	34.1	27.6	25.3	30.0	19.4	10.6	12.9	10.6	8.2
70歳以上	281	29.5	27.4	24.9	33.5	6.0	15.7	11.7	13.9	12.8

	社会福祉協議会	地域包括支援センター	保育所、幼稚園、学校等	福祉関係団体	所属している団体やサークル等	民生委員・児童委員	障害者相談支援事業所	Pボランティア・NPO	コミュニティソーシャルワーカー	情報は入ってこない
20歳代	1.4	1.4	2.9	1.4	0.0	1.4	4.3	0.0	1.4	22.9
30歳代	4.3	5.3	1.8	1.1	1.1	2.1	1.1	0.0	1.1	19.1
40歳代	1.2	1.2	6.1	1.2	1.2	0.6	0.6	1.2	0.0	15.2
50歳代	8.6	6.5	1.1	3.8	1.6	0.5	1.6	2.2	0.5	15.6
60歳代	7.6	6.5	1.8	2.4	4.7	2.9	2.4	1.8	0.0	6.5
70歳以上	2.1	6.8	0.4	4.6	4.3	3.9	1.8	1.1	0.0	7.1



(6) 福祉のまちづくりのために優先して取り組むべきこと

福祉のまちづくりのために優先して取り組むべきことは、「福祉・保健サービスに関する情報提供を充実させる」が半数近く、「身近な所で相談できる窓口を充実させる」が4割以上を占めて、その他の項目と比べても高い割合となっており、情報提供や相談窓口の充実を望む人が多くなっています。



3 関係団体等の状況とニーズ

地域住民が支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、市内の介護・障がい・医療・子育て等の機関で活動や業務を行う団体を対象に、地域における現状や課題、各種機関との連携、制度上解決が難しい課題を把握し、市の施策や計画の基礎資料とするために実施しました。

■調査の概要

- ・調査対象：市内の福祉関連機関で活動や業務を行う団体 230 団体
- ・調査方法：無作為抽出による郵送配布・郵送回収
- ・調査期間：令和2年12月8日（火）～ 令和2年12月16日（水）
- ・回収状況：110 団体（有効回収率：47.8%）

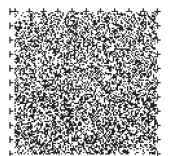
(1) 地域で気になる課題

<年代別>

高齢者 (65歳～)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者世帯の見守り、災害時の対応（独居、老々介護） ○移動手段の確保（ゆうゆうバス廃止による交通手段の確保） ○閉じこもり防止（コロナ禍における交流の促進） ○感染症対策（新型コロナウイルス、インフルエンザなど） ○社会参加の促進（児童の見守り、ボランティア活動への参加促進等）
障がい児・者 (0歳～)	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所の充実（少ない、遠い、ヘルパーの不足など） ○医療的ケアの必要な障がい児への対応 ○発達障がいの疑いのある児童への対応 ○親亡き後の生活の場の拡充（グループホームの充実） ○移動支援・外出支援
若者 (15歳～34歳)	<ul style="list-style-type: none"> ○ひきこもりへの対応 ○地域活動やボランティアへの関心不足 ○若者支援の核となる場所がない（少ない）
中・高年 (35歳～64歳)	<ul style="list-style-type: none"> ○中年層のひきこもり、8050問題への対応 ○健康づくりへの支援 ○介護を担っている人同士の交流の場の設置、相談窓口の周知 ○社会とのつながりの強化

<分野別>

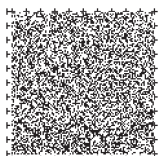
人権	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいや障がいのある人への差別・偏見の解消 ○新型コロナウイルス感染者への差別・偏見の解消
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○医療の充実（小児科医・産婦人科医の不足、夜間診療） ○地域での子育て家庭の見守り、学校と地域の連携 ○ボール遊びなどができる公園の整備 ○コロナ禍における子育て家庭の交流不足 (ストレス・不安の解消)



健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染防止対策、感染者の受け入れなど ○在宅医療の充実（訪問診療、看取り、認知症専門医など） ○夜間診療、休日診療の充実 ○レスパイト入院の対応（高齢化に伴う、介護・介助者の体調不良時における高齢者や障がいのある人の受け入れ）
就労・経済	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人の雇用の確保 ○福祉・介護施設職員の高齢化（介護・介助人材の確保・育成） ○若者の就労の場の確保（地元の活性化） ○新型コロナウイルス感染症による経済への影響
地域活動・ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍における活動への工夫 ○活動への若者の参加促進 ○地域活動への施設・福祉関係事業所の参加（交流の促進） ○障がいのある人や高齢者との関わり・交流の場の拡充
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ○街灯の不足、防犯カメラの設置 ○交通マナーの改善（自転車、路上駐車など） ○日ごろからの近所同士での声かけ ○高齢者の詐欺被害への注意喚起
防災・災害	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所での対応への不安（感染症対策、アレルギー対策など） ○福祉避難所が少ない、知らない ○要援護者の避難への支援（日頃からの避難訓練による関係づくり） ○避難訓練・救急救命訓練等への地域の参加促進
道路・公園・公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもがボール遊びできる公園の整備 ○歩道の整備（通学路の登校ゾーンと車道との色分け、段差解消など） ○公園設備の整備（遊具の点検・整備、トイレの管理など）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度に関する詳しい説明や手続きの手助け ○ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進 ○普段から情報交換などの顔の見える関係の構築

(2) 現状のサービスだけでは解決できない地域の課題とその解決策について

地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ屋敷への対応 ○日中独居の方に対するフォーマルサービス提供時間外の見守り ○独居高齢者が入院となった場合の身の回りの世話や保証人のこと ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う閉じこもりの増加 ○認知症の疑いがある方への対応
解決策へのアイデア	<ul style="list-style-type: none"> ○児童は学校との連携ができるが、中高年は連携を図る機会がない。 本人や家族と話し合いができる関係（信頼）づくりの構築 ○区長、自治会長、民生委員・児童委員、関係機関等との連携 ○団体・事業所におけるインフォーマルサービスの把握 ○地域の活動団体と社会福祉法人や事業所とのつながり



4 地域懇談会に向けた意見集約アンケートからみる交野市の現状

地域の課題を地域で解決していくことができる体制づくりを進めていくため、市内 12 地区において、地域懇談会の実施、実施に向けたアンケートによる意見聴取を行いました。

■アンケート調査の概要

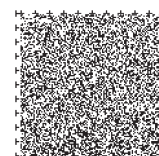
- ・調査対象：校区福祉役員・区長・各サロンの参加者の代表など
- ・調査方法：各校区福祉委員会にて配布
- ・調査期間：令和2年11月～令和3年1月
- ・配布数：1,780部、回収数：930部

(1) 暮らしの課題

地域交流・ 地域活動	<input type="checkbox"/> 地域とのつながりが少ない。(地域住民間の関係性の希薄化) <input type="checkbox"/> 不登校の子が増えている中、市の取り組みだけでなく地域の取り組みが必要。 <input type="checkbox"/> 地域で悩みが相談できる関係性の構築ができていない。 <input type="checkbox"/> 自治会役員や地域活動のリーダー的人材の発掘・育成が課題となっている。
高齢者や子ども の見守り等	<input type="checkbox"/> 高齢者世帯が増えてきているので、高齢者の生きがいづくりが必要。 <input type="checkbox"/> 高齢者の一人暮らしの方が外出できないことで、ひきこもるなども身近な問題として地域でも考えなければならない。 <input type="checkbox"/> 若い世代の人たち(子育て世代)にも暮らしやすいまちになって、地域に活気を取り戻して欲しい。
安全・安心	<input type="checkbox"/> 少子高齢化で今後、空家・空地が増えることで防犯などの点で不安がある。 <input type="checkbox"/> 空き家が増えてきている。

(2) 地域内で望む支援

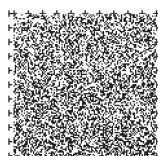
地域交流・ 地域活動	<input type="checkbox"/> 高齢者から子どもまで気軽に集まれ、井戸端会議や雑談できる場所。 <input type="checkbox"/> 隣近所で声をかける。そのためにも近所付き合いを良くしておく。 <input type="checkbox"/> 子育てについての相談等、土日に行ける場所が必要。 <input type="checkbox"/> 市民講座の再開、オープンカレッジの再開。 <input type="checkbox"/> 子の親世代や現役世代が参加できる、したいと思えるイベントや活動。 <input type="checkbox"/> 校区福祉委員会の活動をもっとアピールして協力者が増えたらいい。 <input type="checkbox"/> 各種団体がどんなものがあるのか発表会とか交流会を催してほしい。 <input type="checkbox"/> 各組織の毎年の活動に対し、行政が表彰し活動をPRする。
高齢者や子ども の見守り等	<input type="checkbox"/> 身近に安心して話ができる人、声かけできる方がいればいい。 <input type="checkbox"/> ひきこもりがちな高齢者に特技等を教えてもらう場を設ける。 <input type="checkbox"/> デジタル化についていけない高齢者のために指導できる場所、仕組み。 <input type="checkbox"/> 福祉サービスの情報をわかりやすく。 <input type="checkbox"/> 地域の子ども達を住民みんなで見守り、育てていく。 <input type="checkbox"/> 不登校の子どもに声かけできる窓口ができればいい。 <input type="checkbox"/> 夏休みなど長期休暇中の子ども居場所があればいい。



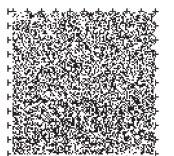
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯の行き届いた地区になれば。街灯などもう少し道が明るければ。 ○高齢者の歩行（自転車含む）マナーが悪いので、もっとマナーが良くなるといい。 ○市全体で障がい者も高齢者も誰もが利用しやすい公共交通。 ○地域住民による地域住民のための身近な福祉相談所。
--------------	---

(3) 地域住民が実施できることのアイデア

地域交流・ 地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民と協力して場所を提供する。 ○地域密着の福祉施設との交流を増やす。（災害時の避難所、炊き出し等で助け合う） ○地区の歴史や成り立ちを住民に知ってもらい郷土愛を育ててもらう機会。 ○他の校区の活動を見学してみる。学校と連携（部屋を借りる）してボランティアを募り、朝食を提供する。他の校区の学び舎を見学してみる。 ○協力して見回りできるといい。隣近所で困っていることは助け合っていきたい。 ○見守りやあいさつ運動等参加してくれる方がもっと増えれば自然と地域、世代間交流の機会となるのでは。「ながら見守り」等、お互いにメリットがある形が良い。 ○社会福祉法人として学校との関わり、地域の方を定期的に受け入れる、小・中との福祉学習のシステムづくり。 ○自分の特技等を登録できる人材バンク。話し合いができる場。 ○多くの活動はあるが、知ってもらえるようチラシ配布や声かけ。 ○SNS を使った情報提供。 ○参加しやすい雰囲気づくり。
高齢者や子どもの見守り等	<ul style="list-style-type: none"> ○ゆうゆうセンター等で気軽に相談できるコーナーがあるといい。 ○困っている人とそれに対応できる人を引き合わせる窓口。 ○各自の趣味が地域で活かせるような仕組み。高齢者が地域で活躍できる場。 ○地域の校区活動（ふれあいサロン、子育てその他）のことを知らない方がおられ、また参加者が少ないのもっと広く伝えること。 ○独居の方へお知らせや手紙を積極的にわたす。 ○子ども食堂や老人食堂のようなもの。老人や一人住まいの人達の安否確認をスムーズにできる方法。 ○一人暮らしの安否確認を地域で見守っていけたらと思います。 ○交野警察の協力を得た、高齢者対象の「交通マナー教室」等の実施。 ○子育てサロンのお知らせなどでグループ LINE 等を使う。



<p>高齢者や子どもの見守り等</p>	<p>○市内巡回（コミュニティ）バス（100円程度）のようなものがあれば、タクシーよりは助かるし、利用しやすい。また、巡回コースは大通りだけでなく、住宅街も走ってもらえるコースが望ましい。</p>
<p>安全・安心</p>	<p>○防犯カメラの取り付け。 ○点字ブロックの敷設。 ○見守り隊等を登下校時増やせば良い。 ○パーテーションなどでのプライバシーへの配慮。 ○相談場所の見える化。（掲示板）</p>



5 第3期計画の進捗評価

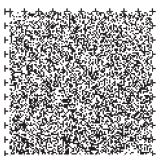
第3期計画の基本目標及び重点的な取り組みごとに、進捗状況について評価を行いました。

基本目標1 福祉のこころを育みます

- 自発的活動支援事業では、広報啓発等の活動を行う地域住民等の団体に対し、補助金を交付するなどの事業支援に努め、精神疾患者に対する理解の促進や聴覚に障がいのある方への防災学習会等の取り組みを進めてきました。
- 自殺予防対策では、計画策定に向けた庁内連絡調整会議での取り組みや、本審議会においても当該計画の策定について審議を進めるとともに、令和元年度（2019年度）には、地域の福祉関係団体や民生委員・児童委員に向けて、また、令和2年度（2020年度）には、市職員等に向けて、ゲートキーパー養成研修を実施しました。
地域のマンパワーとしての人材のさらなる育成を進めるとともに、引き続き「気づき」を各相談機関へつなぐツールを進めていく必要があります。
- 聴覚に障がいがある方などへの取り組みとした手話言語条例は、「手話は言語である」、「いつでも手話を使うことができる環境整備」などの地域共生社会を目指して当事者団体等との密な意見交換会を実施し、令和2年（2020年）に制定しました。条例の周知に向けて、引き続き、専任手話通訳者の設置や登録手話通訳者の派遣、手話奉仕員養成講習会の実施をするとともに、手話への理解の促進、普及に関する施策や手話による情報発信などの施策等について研究を行っていく必要があります。

基本目標2 ふだんの暮らしを地域で支え合う

- 福祉の困りごとを支え合う仕組みづくりとして、社会福祉協議会の内部組織である小地域活動の協力を得て、校区ごとの強みや地域課題の抽出、解決に向けた取り組みなどについての情報交換や情報共有等を実施する場とした「地域ケース会議」を実施し、地域住民が抱える課題の解決に向けた互助による仕組みができました。
- 生活困窮世帯への支援では、生活困窮者自立相談支援事業により、経済的困窮課題を抱える住民に対する相談支援のみならず、制度の狭間の課題に陥る方への支援についても、地域のコミュニティソーシャルワーカーや民生委員・児童委員、社会福祉協議会の「福祉なんでも相談会」などと連携して早期発見し、早期解決に向けて関係機関へつないでいます。
- 高齢者や障がいのある方に対する権利擁護に関する支援については、地域包括支援センターなどが中心となり、成年後見制度の利用促進に向けて、制度の周知を図るとともに、成年後見制度を必要とする方への支援を実施しました。高齢化に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者や障がいのある人の権利を守るためのさらなる成年後見制度の利用促進が必要となります。特に、相談窓口の体制整備に向けては早期実施に向けて検討していく必要があります。
- 介護予防や生活支援の充実については、地域の「元気アップ教室」数や参加者数が年々増加しており、介護予防に資する施策として定着してきています。

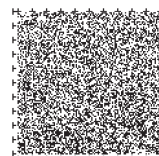


基本目標3 安全・安心な地域をつくる

- 防災知識の普及に向けては、災害に強いまちづくりとして、地域住民に対し、救命入門や普通救命講習等の講習会にて防災知識の向上を図りました。
- 地域住民による、日ごろの見守り活動や災害時、避難行動要支援者の避難支援を行えるよう、互助の仕組みの構築を図ることを目的に、避難行動要支援者事業全体交流会を開催しています。令和元年度（2019年度）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できませんでしたが、令和2年度（2020年度）には、各中学校区ごとに分けて、グループワークを交えて実施し、地区の組織力の向上の必要性を地区として認識するとともに、各地区において「顔が見える関係性」の構築に向けて取り組んでいます。
- 今後はさらに効果的な取り組みとなるよう、中学校区単位での開催をするなど、地域の特性に応じた内容を盛り込めるよう、各地区との協議を進めていく必要があります。
- 防犯・安全活動では、市内の園児から小学生に対し、毎年4月と10月を地域安全運動期間として、交野警察署・少年補導員等の協力を得て実施しています。また、高齢者等へ向けた特殊詐欺啓発キャンペーンや自転車ひたくり防止カバー無料取り付けキャンペーンを、交野警察署や交野市防犯協議会の協力を得て実施しています。

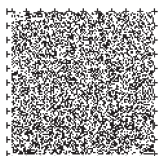
基本目標4 地域福祉の担い手をつくる

- 地域福祉を担う人材発掘・育成を目的としたボランティア活動ネットワークの推進では、社会福祉協議会を中心に、「福祉教育や人材育成」を図るため、子どもの頃からボランティア活動に触れる機会の創設を目的としたイベントを開催し、福祉教育に力を入れています。
- 近年では台風等の災害の発生も多いことから、平成28年度（2016年度）以降、災害ボランティアの育成についても取り組んでいます。
- 地域福祉活動の担い手確保は重要な課題となっていることから、地域住民や社会福祉協議会とともに、人材確保・育成に向けてさらなる効果をもたらす事業について検討を進めていく必要があります。



重点的な取り組み1 全市的な見守り&セーフティネットの構築

- 人権意識や福祉のこころを育む広報啓発について、障がいのある人への差別解消に向けて庁内推進会議を設置し、職員対応の事例収集や検証を行うとともに、令和2年(2020年)4月には「みんなで咲かそう手話の花」交野市手話言語条例を施行し、手話への理解の促進及び手話の普及を図っています。また、平成31年(2019年)3月には「交野市地域福祉計画自殺対策編」を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない交野の実現に向けて、生きることの包括的な支援にかかる体制づくりを進めています。
- 人権や福祉に関する教育では、さまざまな市民団体と協働し、「人権の尊重と安心して暮らすことができる明るい社会」の構築に向けた啓発・研修活動を実施しています。
- 住民同士が交流できる場づくりでは、ひとり暮らし高齢者の交流を中心としたいいききサロンや懇談会の開催、介護予防活動(体操や認知症の講座等)、喫茶サロン等の活動を行っています。また、校区福祉委員会活動では、平成31年(2019年)には子どもの貧困に関する検討会議を通じて、サマースクールや寺子屋など、各校区において居場所づくりを実施しました。令和2年(2020年)3月以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防の影響により、校区福祉委員会活動が休止となりましたが、6月から感染予防対策に努め、「新しい生活様式」を取り入れながら、電話等による見守り活動を開始し、11月からは、徐々にサロン活動が再開されている状況です。
- 権利擁護に関しては、専門性が発揮できる相談体制の充実に向けた支援に関するスキルアップ研修や、虐待の早期発見・予防に向けて関係各機関のネットワークの強化を図っています。また、さまざまな機会を通して成年後見制度利用支援事業の周知を図っていますが、利用が少ないことから、利用の促進に向けて更なる周知が必要です。
- 介護予防や生活支援の充実に向けては、交野市オリジナルの介護予防体操である「元気アップ体操」を実施する「元気アップ教室」数の増加や、元気アップ体操教室をサポートする「元気アップメイト」の養成を行い、地域住民等の介護予防に資するさまざまな取り組みを実施しています。また、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」の養成を行い、平成31年度(2019年度)現在、延べ4,147人の認知症サポーターが育っています。
- あいさつ・見守り・声かけ活動では、自主的に各校区において、主に登下校等の時間帯において実施されており、子どもたちの安全・安心感と地域住民同士の顔が見える関係性の構築、つながりが深まっています。さらなる住民参加に向けて、今後も関係機関との連携を図っていく必要があります。
- ボランティア活動については、活動内容の紹介によるPRを行うとともに、ボランティア体験プログラムの実施やボランティア講座による人材育成に取り組んでいます。今後も地域住民の多様な生活課題に対応していくため、その担い手としてボランティアの人材育成に取り組んでいく必要があります。



重点的な取り組み2 分野を超えた、地域福祉ネットワークの創設

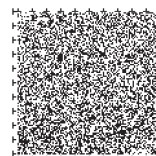
- 複雑・多様化する地域課題に対応し、その解決を図るため、縦割り・分野別を超えた「オール交野の地域福祉ネットワーク」の創設、いわゆる、「福祉の困りごとを支え合う仕組みづくり」に向けては、【地域レベル】に位置付けている「地域ケース会議」では、平成28年度（2016年度）から各校区福祉委員会を中心に、市内小学校区10校区（全12地区）により取り組まれました。

取り組みとしては、地域住民の何気ない会話や住民同士のつながりから、住民同士の情報を共有し、困りごとなどについて、社会福祉協議会や相談支援機関、民生委員・児童委員等へつなぐ仕組みや、地域住民のお困りごとに対して、「ちょっとした家事のお困りごと」への支援の仕組み、地域住民の認知症への関心に対して、「サロン（認知症）」活動といった実践につながっています。

令和2年度（2020年度）に立ち上げた【専門職・福祉機関レベル】に位置付けている「地域ケースネットワーク会議」により、地域住民と地域の専門職の連携、福祉課題の早期発見・予防、資源開発の仕組みを展開し、併せて【公的機関レベル】に位置付けている「市の部局を超えた検討の場」へ必要に応じて、施策に反映するための提言をする必要があります。

重点的な取り組み3 「おりひめ支え愛プロジェクト」のさらなる推進

- 防災に関する知識の普及啓発として、防災セミナーや講座等を実施し、災害時における心構えや災害時の対応方法について啓発を行っています。また、日本赤十字社や市消防等、関係機関と連携し、地域住民一人ひとりがいざという時に的確な対応ができるよう、講習会を実施しています。
- 避難に支援の必要な人への対応としては、「避難行動要支援者名簿」を作成するだけでなく、更新作業への支援を行っています。また、「避難行動要支援者事業全体交流会」を開催し、各地区の取組状況の共有や導入に向けた研修を実施しています。令和元年度（2019年度）は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防の影響により実施できていませんが、平時からの地域住民における要援護者の見守り活動や防災意識の醸成に向けて、各関係機関との密な連携を図るとともに、地域住民のつながりづくりを進めていく必要があります。
- 防犯意識の醸成に向けては、小学校や認定こども園等において防犯教室を開催するとともに、交野警察署・少年補導員や交野市防犯協議会と連携し、駅前や小学校等において普及・啓発活動を実施しています。
- 防犯活動では、市内の防犯カメラの設置や、青色回転灯防犯パトロールを実施するなど、地域住民の安全と安心を守る活動を行っています。
- 交通事故対策では、高齢者の事故防止対策に向けて「高齢者交通安全リーダー」を委嘱し、研修会や交通安全教室等を開催しています。また、小さいうちから交通规则を体得できるよう、子どもにも分かりやすい映画や人形劇等により楽しく交通规则を周知するとともに、自転車の交通安全教室を実施しています。



6 交野市の地域福祉を取り巻く課題の整理

(1) 地域との連携の希薄化・“地域力”の低下への対応

少子高齢化等に伴うひとり暮らし・核家族化の増加により、自治会加入者の減少や地域との付き合いが希薄化している現状があります。地域懇談会等では、活動を通じて感じている地域の課題について、「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」や「地域内の交流の減少や活動者や参加者の減少や固定化」、「若者の参加率の低さ」などの意見があがっています。

また、個人情報保護の壁もあり、同じ地域にどのような人が住んでいるのか分かっていない、高齢者等の支援が必要な人がいてもなかなか実態が把握できないなど、地域における住民同士や団体同士の連携の希薄化により“地域力”の低下がみられます。

(2) 住民の抱える地域生活課題の多様化

少子高齢化・核家族化に伴い、子育て中の家庭では、地域内に同年代の子どもを持つ家庭が少ないなど、家庭（保護者）だけで子育てを行う傾向となりやすく、子育て家庭の孤立等の問題が顕在化してきています。

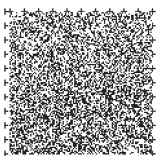
また、生活様式や考え方の多様化に伴い、子どもや高齢者などの社会的弱者への虐待・権利侵害、貧困を含む低所得の問題、ひきこもり、8050問題、親の介護と育児を同時に行うダブルケア、認知症高齢者やその家族の将来の不安に関することなど、住民の地域生活課題は多様化してきています。地域懇談会等においても、ひとり暮らし高齢者や幅広い年代のひきこもりの問題、生きづらさを抱えた人の問題など、地域のさまざまな課題が挙げられました。

また、市民アンケート調査及び地域懇談会等において、気軽に相談できる窓口の充実が求められていることから、身近な地域で世代等を越えた複雑多様な地域生活課題に対応していくことが求められています。

(3) 担い手の減少・高齢化

地域の活動団体やボランティア団体等においては、高齢化に伴い、登録者・参加者自体が減少傾向にあります。新規登録や参加の人数は少なく、会組織自体の存続が難しい状況となっている地域もあり、新たな人材の確保や次のリーダーの育成が課題となっています。

また、各団体が各地域でそれぞれに活動をしているものの、お互いにどのような活動がされているのか分からないなどといった意見も多く、定期的に取り組み内容や先進事例などの情報共有、意見交換などができる場を設けるなど、各活動の連携や充実を図っていく必要があります。



(4) 災害や感染症への対策

近年、地震や豪雨などの災害が各地で多発しており、災害への備えが重要となっています。高齢化の進行に伴い、災害時に支援や介助が必要な人も増えてきています。平常時から地域における見守り活動を通じ、地域での顔の見える関係づくりを進めていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症においては、活動自粛によって地域での活動の停滞がみられました。感染症対策を徹底しつつ必要な取り組みを継続していくための情報提供や支援について検討していく必要があります。

